

# Alternative Systems Study Bulletin

## メール版 第27巻第1号 (2019年5月7日)

24回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

[http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog\\_id=239](http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239)

2016年度の方は次です。

[http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog\\_id=240](http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240)

2017～8年度の方は次です。

[http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog\\_id=244](http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244)

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール [sakatake2000@yahoo.co.jp](mailto:sakatake2000@yahoo.co.jp)

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会  
他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

## 27巻第1号 目次

はじめに

ルネサンス研究所関西 2019年3月研究会記録のHPでの公開について

3月3日ルネ研関西定例研究会レジュメ

社会運動としての社会変革プログラム

市場社会主義からコミュニズムへの移行

旧稿「ソ連における階級の形成」掲載にあたって

ソ連における階級の形成(第1章、第2章、第7章、第8章)

## はじめに

今回の内容は全然想定していなかったものとなりました。昨年末、社会主義理論学会の中国で開催された第6回中日社会主義フォーラムが、揚州大学の受け入れで、揚州市で開催され、そこで市場社会主義からコミュニズムへの移行について報告したので、それに関する内容を想定していたのです。

ところがルネサンス研究所関西の3月研究会報告で市場社会主義について報告し、そして議論が沸騰したので、討論部分をルネ研 HP に公開しようとして準備していて、旧ソ連の経済についての分析が改めて必要だと痛感しました。

レジュメからの引用ですが、中国での報告の経験から、市場社会主義について次のような仮説を立てました。

「市場社会主義というと、旧ユーゴ、ハンガリーが念頭に置かれています。しかし、そもそもの市場社会主義のはじまりは、ロシア革命において、戦時共産主義からネップへの転換の時に、レーニンが、国家資本主義と市場を導入したことにあるのではないかと考えています。スターリンによって1930年代に作られた、官僚が支配階級として形成され、党支配の国営企業の成立は、この市場を伴った国家資本主義の否定だったと思われます。この意味で大谷禎之介らのソ連国家資本主義説は妥当ではないでしょう。

多分ネップの例に学んで、旧ユーゴ、ハンガリーでは、市場を導入し、資本主義なしの国営企業と協同組合とを市場で結びつけましたが、現時点から考えれば、これは市場社会主義の特殊なケースだったのではないのでしょうか。現代中国は、株式会社を導入した資本主義を土台とする国家資本主義ですが、こちらの方が、ネップの継承ではないかと思われまます。これは現時点での仮説で、当日何とか実証するつもりです。」

この仮説を立証しようとするレジュメを作成したのですが、議論が沸騰し、ルネ研 HP での公開に際し、レジュメと、旧稿「ソ連における階級の形成」の一部を掲載したのです。討論の方は、ルネ研 HP を参照していただくとして、今回急遽、ルネ研 HP での公開にあたっての添え書きとレジュメ、そして旧稿「ソ連における階級の形成」を収録しました。

旧稿「ソ連における階級の形成」は1980年に獄中で書いたもので、しかも、その後の私のソ連についての研究は、ソ連・東欧崩壊前後に限られていて、それ以降は、系統的な文献の収集すらしていません。なので、旧稿がどこまで批判に耐えうるかについて確証はありませんが、とにかくここに書かれた事柄をもとにして、共通認識を作っていきたいと考えています。

今回、市場社会主義論についてのレジュメを作っていて、このテーマについてのまともな研究は、岩田昌征のもの以外には見当たりませんでした。岩田の議論は、主として旧ユーゴの現実にもとづいたものですが、現在の中国について、その観点からだけでは分析しきれないように感じていて、今回の仮説を作りました。今後の議論としては、グレーバーの基本的な人権論は欺瞞だという指摘もあり（この指摘は以前ルネ研で紹介したのですが、不人気でした）、民主主義の再検討が必要です。昔の憲法学で宮沢俊義が、政治的権利と社会的基本権を分けて後者の充実が戦後の人権の発展ととらえていたようですが、新自由主義がめざしたものは、社会的基本権の切り捨てでした。対照的に、旧ソ連や現中国の民主主義を考える際には、政治的権利だけではなく、社会的基本権の実態分析は欠かせないと考えています。

ルネ研 HP は次です。

[https://docs.wixstatic.com/ugd/ff0e58\\_7ed211f3d6b1467ebab89e13b378ecdb.pdf](https://docs.wixstatic.com/ugd/ff0e58_7ed211f3d6b1467ebab89e13b378ecdb.pdf)

また、私のソ連論は次で読めます。

「ペレストライカについてのテーゼ」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection06/article.php?articleid=11>

「計画経済の可能性」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection06/article.php?articleid=12>

## ルネサンス研究所関西 2019 年 3 月研究会記録の HP での公開について

2019 年 5 月 2 日 榎原 均

はじめに

ルネ研 3 月研究会報告について、どのように公開するかで迷いました。レジュメは、参考文献にあげた岩田昌征の本のまとめ以外は、ネットで調べてコピーしたものですから公開をためらい、ただ討論が沸騰したので、それだけ公開しようと考えていました。ところが文字起こしを整理しているうちに、旧ソ連・東欧の社会主義体制への安易な批判が、ルネ研メンバーにも浸透していることが分かり、考えを改めました。

1990 年代初頭のソ連・東欧崩壊後、それまでソ連型社会主義を支持していた共産党系の研究者たちのなかから、ソ連は国家資本主義だったという説に乗り換える人々が出てきました。その一人、大谷禎之介が正直に述べているように、もともとトニー・クリフやラーヤ・ドナエフスカヤたちがずっと前から唱えていた説を採用したのです。また、現代革命をアソシエーション革命論として展開しようとしているのですが、それも従来の革命論の総括が不明なままです。

ソ連・東欧の社会主義はいわば死者であり、死人に口なしで、なんとでも批判できますが、しかし、国家資本主義論に関して言えば、実際のソ連・東欧の現実を踏まえたものとはとてもみなせません。そういうわけで、少なくともロシア革命初期について、レーニンの語った国家資本主義論や、自主管理の導入とその失敗、そして内乱と干渉戦に始まる戦時共産主義からネップへの移行について、簡単にトレースしたレジュメもそれなりの意義があると考え直して、ネットの出典を明記したうえで公開することにしました。

また、ソ連の具体的分析については、1980 年代に『赤報』に論文「ソ連における階級の形成」を書きましたが、その論点も議論してほしいので、「自然科学的正確さで確認できる経済的生産条件における物質的変革」(マルクス)について述べた部分である、第 1 章、第 2 章、第 7 章、そして、第 8 章を資料として添付することにします。

### 3 月 3 日ルネ研関西定例研究会レジュメ 社会運動としての社会変革プログラム 市場社会主義からコミュニズムへの移行

2019 年 3 月 3 日 榎原均

(目次)

1. 岩田昌征に学ぶ
2. 市場社会主義とは
3. 「商品という社会的象形文字を読む」の検討
  - ① 商品という社会的象形文字の解釈とそこに含まれる未来への示唆
  - ② 商品とお金の弁証法的精神分析
  - ③ 社会変革のためのプログラム

#### 1. 岩田昌征に学ぶ

テキストは、『労働差自主管理』(紀伊国屋書店、1974 年) 第 1 章のみ  
ほかに、本日取り上げる「市場社会主義とは」では、『現代社会主義・形成と崩壊の論理』

(1983年、日本評論社)をテキストとしている。この書は『比較社会主義経済論』(1971年)の増補版。なお、○印は本日読み上げる。

(概略)

## 第1章 マルクス主義的社会主義の理念像

### 1. 幻滅と希望

### 2. 古典的章句の分類

ここは、マルクス、エンゲルスの社会主義の理念像をまとめたもの。

ただしレーニンが活動していた当時に出版されていた文献のみに絞っている。

### 3. 国権主義的社会主義と民権主義的社会主義

### 4. 二つの理念像と古典

ここが最も検討すべき箇所。

(引用)

## 第1章 3. 国権主義的社会主義と民権主義的社会主義

古典のカテゴリー

「所有原理、自由原理、秩序原理、分配原理、経済運営原理、国家原理、共産主義原理」  
(29頁)

岩田による組み換え

○「筆者がかつて提起した五次元標識を構成することが出来る。所有原理→所有制、自由原理+秩序原理→経営管理様式、分配原理→分配関係、経済運営原理→社会的分業の編成様式→自由原理+国家原理→社会経済主体。七つのうち六つの視覚は、このように全く等価の五次元標識に整理し得るが、七番目の共産主義原理は、他の諸視覚と性質を異にし、五次元的に規定された社会主義経済社会が未来史的に運動して行く究極の到達点を予想しているものである。」(30頁)

経済社会の五次元標識

○「経済社会の五次元標識は以下の如し、

①労働条件——天然及び人工の生産手段——をめぐる労働する人々の基本的関係、すなわち労働条件の所有制は如何という角度、

②その労働条件と労働する人々が結合した労働過程(労働集団)における人間関係、すなわち経営管理様式は如何という角度、

③労働過程の果実である労働生産物——単なる使用価値か価値生産物かという問題はさておいて——分配関係は如何という角度、

④社会的分業(=社会的労働の分割)の編成様式、あるいは個別的労働の社会的結合様式は如何という角度、

⑤社会的かつ個別的労働における決定主体=経済社会主体は誰かという角度。」(30頁)

この枠組みからの、資本主義と国権的社会主義との対比：(略)

## 第1章 4. 二つの理念像と古典

古典の二つの理念像：計画化と諸個人の自由な全面的発達。二つの回転数が一致するかどうかは問題。

○「すなわち、彼らの予想によれば、数千万の大規模生産単位から構成されている国民経済(さらに極論すれば、数十個の国民経済から成立している世界経済)があたかも一つの工場の如くに意識的、事前的、計画的に運営され得るのである。」

国家はひとりで眠り込んでしまうだろう。

マルクス主義の計画化を知れば、「国権主義的社会主義=国有国营制の集権制計画経済の理念増をまず構想するであろう。」(35頁)

## 経済思想史上の大きな謎

工場を経営していたエンゲルスは経営管理の大変さについてよく知っていたはず。にも拘わらず、社会主義での計画化がすごく簡単であると、「きらびやかな約束」をしてしまったの

はなぜか。

商品生産の無政府性があるからエンゲルスは事業経営が複雑になると考えた。しかし計画経済だと、計画化・組織化はしごく簡単な仕事という信念。国家はひとりでに眠り込むという予想。国民経済は労働者の自主管理に任せればよい。

現実には正反対だった。計画化の困難、労働者自主管理の無能さ、官僚組織を当てにせざるを得なくなる。

○「仮に共産党指導部に国家死滅の夢が生きており、社会的自治への展望が生きているとしても、経済メカニズムとして集権制計画システムのみを採用しているならば、強制力としての国家機構を経済過程に組み込まざるを得ず、経済過程を政治過程に融合してしまう結果にいたる。共産主義の夢は夢、現実には現実！という情況認識が生じざるを得ず、第1節で説明した大衆的幻滅を強めることになる。」(42頁)

○「以上に論じた如く、集権的計画経済は、『万事をしごく簡単に』という空想的仮定が妥当しないとすれば、国家の眠り込み→死滅という論理に接続し得ないこと、そのみならず、国家強制装置の巨大化に直面する可能性が極めて大きいことが論証された。」(42頁)

「国有国营社会主義の論理的・現実的帰結は、マルクス・エンゲルスの視野を超えるものである。・・・このような現実を基礎をおく国権主義的社会主義の現状分析＝現実像から出発して、当の理念像の再検討が着手される。しかしながら、旧来の理念像の微修正はともかく、それに代わるべき革新的な理念像の構想・構築は、それほどたやすい仕事ではない。」(43頁)

○「このような現代史の経験を踏まえつつ、第2節に分類・整理された古典的章句を再検討してみると、そこには国有国营制計画経済という視座と違った視座から来るべき社会の属性を予想している側面もまた、確かに見いだせるのだ。確かに、マルクス主義の古典は、国民経済を一つの巨大な大工場にアナロジーする。しかしながら、その工場を構成する労働集団は、『個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人々の結合（連合）体』なのであり、決して国家を雇用主とする被雇用者という受動的役割を演ずる社会的存在であると古典によって規定されているわけではない。労働する自由な人々の連合体という視座から資本主義経済の現実を観察しなおしてみると、工場生産の組織性・計画性という将来に継承すべき側面と並んでもう一つ興味深い側面が見えてくる。・・・協同組合工場がそれである。マルクスは、資本主義の下で発生した協同組合工場に資本・賃労働関係の廃止という高い意味を付与して、それを『全国的規模で発展させる必要があり、したがって国民の資金でそれを助成しなければならない』と書いている。とすれば、国権主義的社会主義の限界を歴史的に十分体得した現在、社会主義・共産主義の新しい理念像の形成を追求する主体的勢力が、『自由な人々の結合（連合）体』として『資本と労働との対立』が廃止されている協同組合工場を措定し、それらを細胞とする複合的な連合（結合）体として社会主義の理念像を構想することは、論理的に可能であり、それをマルクス主義の古典的精神にたがうものと論難するのは、行き過ぎであろう。」(46~7頁)

#### ● アソシエーション論の先駆

○「かかる貴重な経験の中から社会主義において商品生産の諸々の価値カテゴリーだけでなく、商品生産＝市場メカニズムそのものをシステム的に利用する可能性も理論的に承認され、現にユーゴスラヴィアとハンガリーでは**市場社会主義**が相当程度実行されている以上、協同組合工場＝労働者自主管理制企業が市場媒介的に連結されるというアイデアをマルクス主義的社会主義運動の中で否定する現実的根拠も、薄弱となってきている。」(48頁)

「それ故に、自由な人々の巨大単一結合（連合）体なる空想を捨てて、差し当たり、自由な人々がその自由意志を相互にクロスさせつつ、統一的意思決定の出来る規模の結合（連合）体を形成し、その連合体を社会的分業の基層単位として機能させ、それらの連合体相互の情報連結と物財的連結を**無人称の市場関係と非市場的相互協定に基づいて確保する**という方向で、経済社会全体を自由な人々の諸結合（連合）体の自由な複数的連合体として構築する試行は、歴史的に魅力ある、実験に値するものであろう。そして、このような歴史

的経験の中で結局は、労働集団相互の損得勘定に基づく『無人称の市場関係』は、労働集団相互の連帯性原理に基づく自主的な情報連結と財取引である『非市場的相互協定』の網の目からめとられ、その発動の自由を失って行くであろう、という展望は、なかなか魅力あるものである。つまり。ここに商品生産が社会計画化の中へ揚棄されて行く一つのプロセスが示されているのだ。このプロセスが現実性を持つか、否かの理論的検討は、本書の範囲を超えている。他日に期そう。」(49~50頁)

● 1970年代に現実に存在していたソ連・東欧の、とりわけユーゴに即して、市場社会主義からコミュニズムへの移行の展望を示し、処方箋を提起している。

## 2. 市場社会主義とは

### ① 仮説

市場社会主義という、旧ユーゴ、ハンガリーが念頭に置かれています。しかし、そもそもの市場社会主義のはじまりは、ロシア革命において、戦時共産主義からネップへの転換の時に、レーニンが、国家資本主義と市場を導入したことにあるのではないかと考えています。スターリンによって1930年代に作られた、官僚が支配階級として形成され、党支配の国営企業の成立は、この市場を伴った国家資本主義の否定だったと思われます。この意味で大谷禎之介らのソ連国家資本主義説は妥当ではないでしょう。

多分ネップの例に学んで、旧ユーゴ、ハンガリーでは、市場を導入し、資本主義なしの国営企業と協同組合とを市場で結びつけましたが、現時点から考えれば、これは市場社会主義の特殊なケースだったのではないのでしょうか。現代中国は、株式会社を導入した資本主義を土台とする国家資本主義ですが、こちらの方が、ネップの継承ではないかと思われます。これは現時点での仮説で、当日何とか実証するつもりです。

### ② ロシア革命の経験

#### 経過

1918年1月 労働者自主管理の導入。

1918年3月 鉄道の混乱で、自主管理を停止し、専門家の採用を図る。

1918年5月 シベリアのチェコ軍団の反乱を契機に干渉戦争と内戦が勃発、1918年6月に戦時共産主義へと体制を組んだ。

1921年3月21日 ネップの施行。

#### 労働者自主管理の導入

レーニン『国家と革命』の楽観論

○「資本主義的文化は、大規模生産、工場、鉄道、郵便、電話その他を造り出した。そしてこの土台のうえで、ふるい《国家権力》の機能の大半は、非常に単純化され、記帳、登録、照合といったもっとも単純な作業に還元されるので、これらの機能は、読み書きのできるものなら誰にでも、完全にやりうるようになり、またこれらの機能は普通の《労働者賃金》で完全に遂行されるようになり、これらの機能から何らかの特権的な《お役所風》なもの一切のかげをとり除くことができる。例外なしに、すべての公務員の完全な選挙制および随時の解任制、彼らの俸給の《労働者賃金》への引き下げ—すべてこれらの簡単で《自明な》民主主義的諸方策は、労働者と農民の多数との利害を完全に結合しつつ、同時に資本主義から社会主義への橋わたしの役割を果たすものである」。

「10月革命直後に、レーニンが「労働者管理条令草案」を認め、その第一条に、「労働者および勤労者合わせて5人以上の、あるいは年間取引高1万ルーブル以上の、すべての工業、商業、銀行、農業およびその他の諸企業において、すべての生産物および原料の生産、保管、売買に関して、労働者管理を実施する」と書いたのは、このような楽観的精神においてであった。」

○「1918年の第1回ロシア労働組合大会は、労働者管理制の導入について真剣に論議し、生産の全管理部門に一般労働者が参加し、運営と統制に従事するよう決議した。そしてこの決定は、1919年3月に開かれた共産党第8回大会で承認された。」

○「たとえば1918年のはじめ、鉄道運営の実権は鉄道労働者の委員会にゆだねられたが、その結果、数ヶ月を出ずして輸送はほとんど正常な機能を停止する有様になってしまった。委員会は自主的運営を強情に要求する一般労働者たちのわがままを抑える力をもたなかった。委員会が労働者たちの恣意や横車を押さえようとすると、きまって委員会代表たちに怒号があびせられ、解任されるのがおちであった。こうして結局のところ、混乱の数ヶ月のあと1918年3月26日にいたって、政府(ソヴナルコム)は鉄道労働者の手中から鉄道事業の管理運営の実権をとりあげ、猫の手も借りたいほどに多忙であったトロツキーの強力な腕に交通人民委員部をも委ね、「鉄道輸送に関する事項における独裁的権力」を彼に与えることになった。」

(この項、甘田幸弘のブログより)

[newja7.blog.fc2.com/blog-entry-1.html](http://newja7.blog.fc2.com/blog-entry-1.html)

### ③ レーニンの国家資本主義論

レーニン国家資本主義引用集

○「レーニンにおいては、1917年11月のロシア革命後、「国家資本主義」概念が多用されている。たとえば、1918年4月29日に開催された「全ロシア中央執行委員会の会議」において、レーニンは次のように述べている。「ソヴェト権力のもとでの国家資本主義とはいったいなにか？こんにち、国家資本主義を実現するということは、かつて資本家階級が実施していた記帳と統制を、実施にうつすことである」(レーニン, 1958, p.296)。

○「われわれは、国家資本主義の模範をドイツにもっている」とドイツを指摘した上で、「国家資本主義とは、集中され、計算され、統制され、社会化されたあるものであるが、われわれにはまさにこれが不足している」(レーニン, 1958, p.296)

○「この「国家資本主義」と「社会主義」との関係については、「ケレンスキーの民主主義のもとでは国家資本主義は社会主義への一步前進であり、ソヴェト権力のもとでは、社会主義の四分之三であるであろう」(レーニン, 1958, p.296)として、「国家資本主義」の実現が「社会主義」の実現に向けた重要な要素と位置づけている。また、同年5月9-11日に新聞『プラウダ』第88-90号に発表された「左翼的な児戯」と小ブルジョア性について」においても、「いま、ロシアではまさに小ブルジョア的な資本主義が優勢であるが、それからは、大規模な国家資本主義へも、また社会主義へも、同一の道が通じているのであり、「物資の生産と分配にたいする全人民的な記帳と統制」と呼ばれる同一の中間駅を経由して道が通じているのである」<下線部は原文では傍点：引用者> (レーニン, 1958, p.344)。

○「戦時共産主義」を経て、レーニンが「国家資本主義」について再び強調するようになったのは、1921年のネップ(新経済政策)への転換期である。たとえば、1921年4月9日の「モスクワ市とモスクワ県のロシア共産党(ボ)細胞書記および責任代表者の集会での、食糧税についての報告」においては、まず、当時のロシアにみられた「経済制度」の一つとして国家資本主義を位置づける。「いったいわれわれは、現実の経済関係という見地からしてロシア内になにを見うけるであろうか？われわれはすくなくとも五つの異なった経済制度を見うける。これを下から上へ数えあげるなら、つぎのようなものである。第一は家父長制経済。それは農民経済が自分のためにだけ働くというばあいであるか、でなければ、遊牧あるいは半ば遊牧の状態にあるものだが、そういうものはわが国にはいくらかもある。第二は、生産物を市場で販売する小商品経済。第三は資本主義経済—これは資本



家の、大きくない私経営資本の出現である。第四は国家資本主義、第五は社会主義である」(レーニン, 1959 a, p.315)。

「小冊子『食糧税について』のプラン」での、「いくつかの大国にプロレタリア革命がおきるまでの経済関係あるいは経済体制の型＝上部での集積下部での農民の商業の自由…一種の国家資本主義 (1918年 4月参照)」(レーニン, 1959 a, p.346)

○「食糧税について (新政策の意義とその諸条件)」においては、以下のように述べられている。まず、「はしがきに代えて」の部分では、「われわれがこんにちの政策の一定の実践上の諸方策を図取りしているその図面の、一般的・根本的な背景を一瞥しようというのである。このような試みをするために、私は、『現在のおもな任務—「左翼」的な児戯と小ブルジョア性について』という私の小冊子から、長い引用をさせていただこう。この小冊子は、1918年にペトログラード労農代表ソヴェトの出版所から発行されたものであり、第一には、ブレストの講和にかんする1918年 3月 11日付の新聞論説を、第二には、1918年 5月 5日付の当時の共産党左派との論争をふくんでいる。この論争は、こんにちでは必要で

はない。だから、それをはぶくことにする。そして「国家資本主義」と、資本主義から社会主義へ移行するわれわれの現在の経済の基本的な諸要素とについて論議したものに関係のあるところを、のこしておく」(レーニン, 1959 a, p.354)

○「1922年 11月 13日のコミンテルン第 4回大会での報告「ロシア革命の五カ年と世界革命の展望」においてレーニンは、「私は 1918年には、ソヴェト共和国の当時の経済状態にくらべて、国家資本主義が一步前進である、という意見をもっていたのである」(レーニン, 1959 b, p.435)と述べている。そして、「われわれは、まず最初に国家資本主義に到達し、そのあとで社会主義に到達するほうがよいであろうということを、すでにその当時ある程度みとめていたのである。この部分をとくに強調しなければならない。なぜなら、私の考えでは、このことにもとづくことによってはじめて、第一に、いまの経済政策がどんなものであるか説明することができるし、第二に、共産主義インタナショナルにとっても非常に重要な実践的結論を、このことから、引きだすことができるからである」(レーニン, 1959 b, p.436)

○「1923年 5月 26-27日の『プラウダ』第 115-116号に掲載された「協同組合について」においても維持されている。「私は、新経済政策について書くときにはいつでも、国家資本主義にかんする 1918年の私の論文を引用した。これは、一度ならず、一部の若い同志たちの疑惑を呼びおこした。しかし彼らの疑惑は、主として抽象的な政治的問題について出てきたものである。」「けれども彼らは、私が「国家資本主義」という名称を、つぎのような意味でつかっていたことに、気がつかなかったのだ。第一に、それは、われわれの現在の立場と、いわゆる共産党左派にたいする論争で私がとった立場との、歴史的連関をつけるためであった。私は、すでにその当時にも、国家資本主義が現在のわれわれの経済よりも高度なことを、証明しようとした。私にとっては、普通の国家資本主義と、読者に新経済政策を紹介したときに私が述べた、あの普通とはちがった、まったく異常でさえある国家資本主義との継承関係をたしかめることが、重要だったのである。第二に、私にとっては、いつでも実践的な目的が重要であった。そしてわれわれの新経済政策の実践的目的は、利権事業を手にいれることであった。わが国の事情のもとでは、利権事業が純粹の型の国家資本主義であることは、もはや疑いないであろう。私には、国家資本主義にかんする議論は、こういうふうを考えられたのである」(レーニン, 1959 b, p.492)。

○「小冊子『食糧税について』のプラン」における以下の記述を参照する必要がある。



「国家資本主義はおそろしくなく、のぞましい。国家資本主義からまなぶこと。例一（1）利権。（2）協同組合。（3）仲買業者。（4）賃貸。5 組織されていない資本主義。「自然発生性」、これが主眼だ」（レーニン、1959 a, p.350）

○「食糧税について（新政策の意義とその諸条件）」において（1918年の小冊子からの引用ではない部分）次のように展開されている。「ソヴェト権力が資本主義の発展を国家資本主義の軌道にむけ、国家資本主義を「植えつける」、もっとも簡単なばあいまたは実例は、利権事業である」（レーニン、1959 a, p.372）

○「協同組合も、おなじく国家資本主義の一種ではあるが、しかしそれは、他のものほど単純ではなく、その輪郭は他のものほどはっきりしておらず、いっそうこみいっており、したがって、実際のうえでは、わが権力により多くの困難をもたらしている」（レーニン、1959 a, p.374）

○「第三の種類国家資本主義をとってみよう。国家は資本家を商人としてひきよせて、国家の生産物の販売と、小生産者の生産物の買入れとにたいして、彼に一定の手数料を支払っている」と述べている（レーニン、1959 a, p.376）。さらに、(4)に挙げられた「賃貸」については、「第四の種類は、国家が、国家に属する施設、油田、森林等々を、資本家たる企業家に賃貸するものであって、このばあいの賃貸契約は、なによりも利権契約に似ている。国家資本主義のこの最後の二つの種類については、われわれのあいだでは、全然論じられていない。全然考えられていない、また全然気づかれていない」（レーニン、1959 a, p.376）

○「1921年3月8日-16日に開催された「ロシア共産党（ボ）第10回大会」の閉会の辞（3月16日）においてレーニンは、「つぎに二つの問題にうつることにしたい。これは筆記しないようにお願いしたい。第一の問題は、バクーとグローズヌィにおける利権の問題である」（レーニン、1959 a, p.280）

○「われわれは、利権をあたえずには、高度の設備をもつ近代的な資本主義技術の援助を受けることをあてにすることはできない。利権を利用しないでは、われわれは、世界経済全体にとって異常に重要な意義をもっている石油採取のような分野で、われわれの大規模生産の基礎を正しくすえることができない」「問題は、結局、わが国の経済状態を改善し、わが共和国の技術設備を充実し、生産物の量を、わが国の労働者のための食糧品や消費物資の量をふやすことにある。この点での改善はすべて、巨大な意義をもっている。だからこそ、われわれは、グローズヌィおよびバクーの一部を利権として供与することをおそれないのである。」（レーニン、1959 a, p.280）。

○「食糧税について（新政策の意義とその諸条件）」において、「私が国家資本主義に『高い』評価をあたえるのは、けっして現在だけのことではなく、ポリシェヴィキが権力をにぎるまえにもあたえていたことを読者に納得してもらうために、1917年9月に書いた私の小冊子『さしせまる破局、それとどうたたかうか？』から、つぎの引用をすることしよう。〈中略〉『社会主義は、国家独占資本主義からの、つぎの一步前進にはかならない〈中略〉国家独占資本主義は、社会主義のためのもっとも完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と名づけられる一段のあいだには、どんな中間段階もないような、歴史の階段の一段である〈後略〉』（レーニン、1959a, p.362）

（この項、日臺健雄「〈国家資本主義〉論の理論的系譜」より）

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjce/52/1/52\\_1\\_19/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjce/52/1/52_1_19/_pdf-char/ja)

#### ④ スターリン体制

官僚が支配階級に転化。その経済的基盤は、生産手段の上位占有で、下位占有者の労働者農民を支配した。国営企業の労働者は公務員。農工間の不等価交換。農民はコルホーズ・ソフォーズの労働だけでは食べていけず、菜園を与えられた。労働者もダーチャが与えられている。このような国営企業体制は、決して国家資本主義ではない。大谷禎之介らの国家資本主義論は見当違い。岩田が言う、「無人称の市場関係と非市場的相互協定」との関係において、ソ連の場合は、完全に後者が優位であった。

(なお、拙著『赤報』掲載論文「ソ連における階級の形成」の、第7章、第8章を資料として添付してある)

#### ⑤ 市場社会主義の理論

岩田昌征『比較社会主義経済論』(日本評論社、1971年)

##### 方法論

○「未知のものに関する知識は、実は未知のものを既存のものに現実生活において転形しえてはじめて、最終的にその当否が検証されるのであるから。」(『比較社会主義経済論』、13頁)という観点から過渡期の経済を研究しているのです。

○「従来のすべての過渡期論の欠点は、資本主義から共産主義への(ソ連型によれば社会主義への)過渡期をあたかも既知(で既存)なるものから既知(で未存)なるものへの移行の時期とみなしており、既知から未知への、既存から未存への移行という把握が弱かった点に存する。未存の先取りが理念であり、その理念に領導されつつ未存を既存化し、未知を既知化する。その試行錯誤のプロセスの中で、領導的理念自身を試して行き、豊富化していく時期として過渡期をつかまえていない。」(同書、13~4頁)

○「ユーゴスラビアにおいては、スターリンとの対決以降の社会主義建設の独自の経験の中から、次第に資本主義経済の基本カテゴリーとして『商品としての労働力』が抽出され、建設すべき社会主義的生産関係の中軸に、『労働力商品の廃絶』=>『労働者自主管理』の連関が指されたのである。」(同書、25頁)

● ユーゴは労働力の商品化の廃絶を取りあげている

##### 社会主義社会における商品生産

○「商品・貨幣関係や市場メカニズムの機能には、必然的ともいえる一つの傾向を、つまり私的所有原理を確立してある程度独立的で私的な労働を安定的に私の性格を持ち続けることのできる私的労働へ質的に転化しようとする内在的傾向を生み出す危険性がある。しかし、過渡期社会主義の理念象は、国家あるいは社会によって許容され、国家的所有あるいは社会的所有の基礎に成立する経済主体の総体的自立性・独立性・分離性・ある程度の私的性格が生み出す商品生産関係と十分に両立する。この点で社会主義者は、商品生産の力能をおそれてはならないし、またあなどってもならない。失敗をおそれてはならない。むしろ、失敗さえおかし得ない弱さをおそれねばならないのである。」(同書、130頁)

##### 市場社会主義の規定

○「商品生産に固有であると考えられていた盲目性、無政府性、自然発生性などの諸悪は、中央集権制経済の採用によって一挙に消失するものではなかったのである。集権制的経済モデルは、盲目性、無政府性、自然発生性などを商品経済とは異なるメカニズムによって再生させるという側面と真実の計画性という側面を二つ合わせもっていた。このような実情を無視して、中央集権制計画経済の『計画化』のみを強調し、そこにおける『自然発生性』を見忘れること、そしてア prioriに社会主義経済=>非商品経済=>計画経済とよぶことは、政治経済学的研究をある種の弁護論に墮さしめることを意味する。」(同書、164頁)

●さらに岩田の議論の現代性は、ここで述べられているように、計画経済自体が、盲目性、無政府性、自然発生性といった、商品経済に固有の諸悪とされてきたものを、それとは異なるメカニズムで再生させると見ている点である。

○「われわれは所有権の相互移転の存在しない商品交換の仮設的事例を論理的に構成する

作業に成功したと考える。また、想定され得る批判もあらかじめ反批判しておいた。過渡期社会主義経済には、私的所有に基づく生産単位相互の分離性は成立できない。しかし、社会的生産手段の個別的管理に基づく分離性は成立し得る。これは社会的分業（＝連関性の契機）と合体して商品交換を生み出す。しかし、これは私的所有権ではない。生産手段の個別的管理度は労働集団に附与される。つまり生産手段を用いて労働し、それによって所得を人々にのみ附与される。かかる権利附与の主体といえ、それは国家あるいは社会的機関である。つまり、諸々の私人達の相互承認ではない。……社会主義的商品生産者の有する社会的生産手段の個別的管理と真正の私的所有権との本質的相違は、以上の如く明確にできるのである。さらに、私的所有権は個別的管理を内含するが、個別的管理は私的所有権を決して含意しない。分離性・連関性による商品交換定義は、分離性の権利的表現としての管理権を用いて表現すれば、個別の（私的所有との本質的差異を忘れないならば、私的といってよい）管理権の相互移転と換言できる。管理権といっても、使用権・専有権といっても、そこに概念の内容上の差がなければどういおうと構わない。」（同書、201～2頁）

●岩田が評価している数理経済学者 F・チェルネの主張。これはなかなかよくまとまっている。

○「社会主義あるいはより正確にいえば過渡期における商品・貨幣的もしくは市場・競争的でさえある経済運営形態存在の基本的原因は、今なお相対的に低い生産諸力の発展、またそれと関連して、労働の社会化の不十分性と生産物の相対的に大きな不足に基づいている現存の、生命を保っている社会的分業にある。

生産諸力の不十分な発展性は

a) それ自身ある中心からの完全な計画的規制と完全に計画的な労働計算を未だ要請しておらず、市場を通じて、また総合的尺度＝貨幣を通じて自己労働の諸結果を社会的に清算する労働者と労働集団の労働の個別の意義をなお承認している：しかも、b) 社会的労働手段と自己の労働力を合目的にかつ効率的に利用する最良の可能性を、商品・貨幣関係に基づく相対的に自立的な計算細胞として有している労働集団のある程度の自立性を要請している：ついでc) 社会的生産物に占める集団と個人の割合が規定され得るために投入された各種各様の労働の貨幣単位による共通計算を要請しており、それに基づいて貨幣所得は、労働生産向上の重要な刺激になり、それによって、d) 欲求の程度に応ずる生産と消費の効率的に組織された選択及び経済における生産諸要因の効率的分配が達成され、e) 公分母＝貨幣による経済運営の諸成果の単純な合成的計算・記帳が実施される。」（『比較社会主義経済論』188頁、孫引き）

○「第2形式の社会的分業編成が社会主義経済に有効に存続・作用するかぎりには、労働者階級の具体的あり方としては、個々の生産単位・経済単位毎にまとまっている労働集団の集成、独自の使用価値を共同で生産し、ある程度の独自の利害を他集団や社会全体に対して主張する個別労働集団の集成であることは否定できない。その労働集団の個別利害が社会全体の利害と常に一致しているとは限らないという大なり小なり社会的分業の両形式に共通の事実も一般に認められているところである。しかしながら、このような矛盾する利害を相互にある程度有する個別労働集団相互間と私的所有者としての個別資本相互間の両関係は、商品生産の関係としてさえ原理的に区別される側面も両関係の間に存在することを強調する必要がある。それは、社会主義における商品生産者としての労働集団あるいは社会主義企業の生産活動目標が、パラドクシカルに表現すれば、使用価値の担い手としての交換価値であって、他方、後者つまり個別資本の経営目標が、価値そのもの、資本の価値増殖であるという区分原理である。前者にとっては、交換価値は手段であり、媒介である。後者にとっては、交換価値は目的であり、原因である。」（同書、189～90頁）

○「かくして、われわれは**社会主義における商品生産の役割と地位**について、およびその降下傾向について若干ふれた。しかし、その場合の叙述の基礎には生産手段の国家的所有あるいは社会的所有と商品交換規定が実は矛盾するものではないとの認識があった。それは、

生産者達の分離性と連関性にもとづいて定義でき、必ずしも私的所有規定はそのためにならなければならないという認識であった。そして、社会主義国家あるいはなんらかの全社会的機関にかかる分離性を生産単位に許容するに十分な客観的能力とそれを許容せざるを得ない客観的必要性があることをもって、社会主義における商品生産の現実的原因と考えた。

いまや、ここでは分離性・関連性・等価性による商品交換・商品経済・商品生産の必要・十分条件の規定が、社会主義経済の第一次元標識＝生産手段の国家的所有あるいは社会的所有と矛盾しないという形での消極的主張を発展させて、同一所有（私的所有であれ、社会的所有であれ）内部における商品交換を積極的に構成してみよう。

まず、私的所有権の相互承認や相互移転がおこなわれていないにもかかわらず実現されている商品交換を例示しよう。」（同書、193頁）

●このように述べた後、仮説的に事例研究がなされている。Aという企業集団が、他の企業集団と取引する場合は、所有権の移転が生じるのだが、傘下の企業と取引する場合は所有権の移転は起きない。こちらのケースも市場での商品交換として取り組んだ方がうまくいく、ということを実証したうえで次のように結論付けている。

○「以上の叙述によって、われわれは所有権の相互移転の存在しない商品交換の仮説的事例を論理的に構成する作業に成功したと考える。また、想定され得る批判もあらかじめ反批判しておいた。

過渡期社会主義経済には、私的所有に基づく生産単位相互の分離性は成立できない。しかし、社会的生産手段の個別的管理に基づく分離性は成立し得る。これは社会的分業（＝連関性の契機）と合体して商品交換を生み出す。しかし、これは私的所有権ではない。生産手段の個別的管理度は労働集団に附与される。つまり生産手段を用いて労働し、それによって所得を人々にのみ附与される。かかる権利附与の主体といえば、それは国家あるいは社会的機関である。つまり、諸々の私人達の相互承認ではない。たとえば、労働者集団は社会的生産手段を販売する権限をも附与されるが、その等価物は再び他の使用価値の姿をとる生産手段でなければならない。つまり過去労働の販売額を消費に回す権限を労働集団はもっていない。これは労働に応じた分配の原則の適用である。社会主義企業に課せられるその他さまざまな中央集権的諸制限を別にしても、社会主義的商品生産者の有する社会的生産手段の個別的管理と真正の私的所有権との本質的相違は、以上の如く明確にできるのである。さらに、私的所有権は個別的管理を内含するが、個別的管理は私的所有権を決して含意しない。分離性・連関性による商品交換定義は、分離性の権利的表現としての管理権を用いて表現すれば、個別的管理（私的所有との本質的差異を忘れないならば、私的といってもよい）管理権の相互移転と換言できる。管理権といっても、使用权・専有権といっても、そこに概念の内容上の差がなければどういおうと構わない。

以上のような商品交換の規定は、オタ・シクの一見われわれの見解と矛盾するように見える次の命題と矛盾しない。『社会主義的商品関係の存在は、・・・その原因を、若干の経済学者が想定しているように、社会主義企業における相対的な生産決定がなお成立している点に有るのではない。』つまり、ここで彼が語っている商品生産の原因とは、その理論的原因＝必要・十分条件の事ではなく、その条件を現実に生起せしめる客観的・現実的原因の事であり、またその必要・十分条件を現実に実現させ、かくして商品・貨幣関係を作動せしめることによってしか解決し得ない客観的現実的諸困難のことである。つまり、商品生産の現実的原因および現実的目的因のことである。『そこにおいて、生産者としての人々の利害が、消費者としての人々の利害と恒常的に相互に緊張し、相互に直接的に調整される諸関係、したがって社会的必要労働支出形成に貢献する諸関係が社会主義的商品—貨幣—関係である』」（同書、201～202頁）

●このように、岩田は過渡期社会主義経済における商品・貨幣関係によって何が解決されているかを追求し、「商品・貨幣関係を作動せしめることによってしか解決し得ない客観的現実的諸困難」を具体的に上げることで、その積極的位置づけとした。

## ⑥ 市場社会主義終焉の総括

『現代社会主義・形成と崩壊の論理』（1983年、日本評論社）この書は『比較社会主義経済論』（1971年）の増補版。

### 第3章 党社会主義の終焉

#### 第1節 1980年代の社会主義

●ユーゴの歴史がたどれる。

○「1970年代末までに試みられた従来の諸改革（1950年代の第一波改革、1960年代・70年代の第二波改革）に比較して、1980年代の諸改革（第三波改革）は、社会主義体制全体の運命が問われる様相を呈する。第一に、改革に参加する国々の数、第二に、改革の性格・方向、これら二点において従来の諸改革を超える質を有していた。

第一の特徴について、歴史的に考察しておこう。1950年代、ユーゴスラヴィアが集権的計画経済に早くも見切りをつけて、単純再生産の領域で労働者自主管理を創設し（1950年6月『労働集団による国家経済企業と上級経済連合の管理に関する基本法』すなわち通称『労働者自主管理法』の採択）、企業の自立性、商品貨幣関係＝市場メカニズムを大胆に導入し（1951年12月、『国民経済の計画的管理に関する法律』による国民経済の全般的誘導化、1952年中頃における総管理局などの直接的企業統制機関の資材補給配分計画の廃止、市場売買契約の再導入）、農業をほぼ全面的に個人農家にゆだねた頃、他の東欧社会主義諸国は、かかる方針をマルクス主義的社会主義の放棄であり、裏切りであると断罪しつつ、自分たちこそマルクス・エンゲルス・レーニン・スターリンの教えに忠実であることを誇示するがごとく、集権制計画経済と農業集団化の方向へ一路邁進していった。」（213頁）

1956年10月、ハンガリー民主化革命 ポーランド、ポズナン事件

1980年8月、ワレサらの連帯誕生。

○「同じ頃（1968年ころ）、独自の労働者自主管理制社会主義を試行するユーゴスラヴィアは、投資蓄積の集中さえ廃止して、単純再生産＝経営的経済活動と拡大再生産＝投資活動の全部面を市場原理で包摂する経済改革委に踏み出した。」（215頁）

○「1970年代前半、ユーゴスラヴィアは、社会主義理念像の新しい、そして最後の展開を示す。社会主義的商品経済の比較的長い経験のなかから、ユーゴスラヴィアは、市場メカニズムに内在する富＝経済権力の二極分化効果に対してふたたび批判的姿勢をとるようになった。」（215頁）

○「かくして、(1) 集権的計画化に頼らないで、社会的協議、自主管理協定によって市場メカニズムをコントロールする経済体制、(2) 企業レベルの労働者評議会と企業長の関係にのみ労働者自主管理を集約するいわゆる間接的自主管理制から労働集団成員一人一人が主体的自主管理者となるような連合労働基層組織をその細胞とする新しい経済組織、さらに(3) 国家財政によって財源を保障されてきた教育、文化、芸術、保健、体育などのいわゆる社会活動部門を経済部門の労働集団とより直接に連結し、相互交流を促進することを目指す自主管理利益共同体、以上のような三つのサブシステムからなる新しい社会主義に向けて全般的転換が企てられた。」（216頁）

1976年毛沢東死後、1978年から中国はユーゴの方向へ駆け始める。

○「1980年代において、ソ連と中国という両超大国が経済改革に参加するだけでなく、むしろ主役としてふるまうに至るや、経済改革、佐連にはその必然的随伴条件として政治改革が社会主義諸国の公認目標であり、共通指向性となった。」（217頁）

○「(従来の改革には) 資本主義経済とは原理的に異なる社会経済体制を実現しようとするイデオロギー的意思と領導理念が強靱な支柱となって、存在していた。」（217頁）

○「ところが、1980年代の諸改革において、どの社会主義諸国も資本主義の全面的復活を公然と企画しているとみることはできないとはいいいながら、資本主義の諸経済カテゴリー・諸経済関係をワンセットで導入しない限り、市場メカニズムは所詮うまく作動しない、その本来の性能を発揮できない、とますます意識され、かつ主張され、かかる思想が公認の方針となりつつあった。」（217～8頁）

● このことから、ヨーロッパの社会主義国の共産党は崩壊する。党の解体は、共産主義の理念像がアイデンティティとしてあり、その破綻が党員の自信喪失をもたらした。他方、中国共産党は、共産主義の理念像というよりは、民族独立で毛集していた。それ故党の崩壊を免れた（岩田説）。

### 3. 「商品という社会的象形文字を読む」の検討

#### ① 商品という社会的象形文字の解説とそこに含まれる未来への示唆

別資料の図（すでにメール版 ASSB 前号に掲載済みにつき、省略）

#### ② 商品とお金の弁証法的精神分析

『協同組合運動研究会報』第 278・279 号より

#### 資料：マルクスによる商品とお金の弁証法的精神分析の事例

##### 無意識的、本能的作用

「彼らが彼らのいろいろな労働を相互に人間労働として関係させるのは、彼らが彼らの諸生産物を相互に価値として関係させるからである。人的な関係が事物的な形態によって隠されているのである。したがって、この価値の額には、それがなんであるか、は書かれていないのである。人間は、彼らの諸生産物を相互に諸商品として関係させるためには、彼らのいろいろに違った労働を抽象的な人間労働に等置することを強制されているのである。彼らはそれを知ってはいない。しかし、彼らは、物質的なものを抽象物たる価値に還元することによって、それを行うのである。**これこそは彼らの頭脳の自然発生的な、したがってまた無意識的、本能的な作用なのであって**、この作用は、彼らの物質的生産の特殊な様式と、この生産が彼らとそのなかに置くところの諸関係とから必然的に出てくるのである。」（『資本論』初版、原典 62 頁）

「われわれの商品所持者たちは、当惑のあまり、ファウストのように考え込む。はじめに業ありき。だから、**彼らは、考えるよりまえに、すでに行っていたのである。商品の本性の諸法則は、商品所持者たちの自然本能において自分を実証しているのである。**彼らが自分たちの商品を互いに価値として関係させ、したがってまた諸商品として関係させることができるのは、ただ、彼らが自分たちの商品を、一般的な等価物としてのなんらかの別の商品に対立的に關係させる、ということによってのみである。このことは、商品の分析によって明らかにされた。しかし、ただ社会的な行為だけが、ある特定の商品を一般的等価物にすることができるのである。それだから、すべての他の商品の社会的な行為が、ある特定の商品を除くとして、この商品においてすべての他の商品が自分たちの価値を全面的に表すのである。このことによって、この商品の現物形態は、社会的に認められた等価形態になる。一般的な等価物であるということは、社会的な過程によって、この除外された商品の独自の社会的機能となる。こうして、この商品は——貨幣になるのである。『彼らは心をつにしている。そして、自分たちの力と権力を獣に与える。この刻印のない者は、みな、ものを買うことも売ることもできないようにした。この刻印は、その獣の名、またはその名の数字のことである。』（ヨハネ黙示録）」（『資本論』初版、原典、73 頁）

\* 『資本論』初版より、訳文は、国民文庫版、岡崎次郎訳ですが、物を事物に代えている。

なお、原文は、メール版 ASSB 第 26 巻 6 号参照。

### ③ 社会変革のためのプログラム(骨子)

#### 1. 基本的観点

次世代の政治(革命後の政治) = 政治の基準を文化におく = 政治運動と社会運動を横断した新しい大きな物語

#### 2. どのようにして(方法論)

主体と主体との関係の把握 = 主体・客体関係(近代的自我)の克服 = 協同主体の形成  
反照の弁証法 = プーバーの我・汝 = レヴィナスの顔(論理の彼方の倫理) = 思惟抽象から事態抽象 = 文化知

#### 3. 世界はどうあるべきか(世界観)

生産力と生産関係の矛盾は、永遠の生産性増大を措定している。社会主義は生産力の発展がいまのように必要なのか。このテーゼに代わって、「労働の社会化と資本制の外皮の社会化の進展」という視点を定めたい。労働の社会化は、かつては生産過程の社会化に対応した労働運動が担っていたが、現代では、IT技術がその役割を果たしている。こうして絶えず労働の社会化が進展し、これを包摂する資本制の外皮も膨らんでいくが、それが限界に到達すれば、その外皮は粉碎される。成熟社会における生き方、新しい文化の創造を実現する陣地戦の役割が要となろう。

#### 4. 今の世界(現状分析)

負債経済の拡大 = 持続的経済危機 = 資本主義の破局 = サードセクターの伸長 = 社会的連帯経済の拡大

他方で、旧来の政治の影響力は絶大 = 右翼・左翼ポピュリズム = 排外主義 = 政治的危機の常態化

#### 5. どうすればいい(戦術)

到達目標：計画化と自由人の連合

政治権力奪取ではなくて迂回作戦 = 第IV形態の転倒から見える金融インフラ革命 = 労働に応じた分配 = 自由人の連合

### 旧稿「ソ連における階級の形成」掲載にあたって

『赤報』第33号(1980年4月)から第36号(1980年11月)に連載した論文「ソ連における階級の形成」から、「自然科学的正確さで確認できる経済的生産条件における物質的変革」(マルクス)について述べた部分を今回公開する。

この論文全体は次のとおりである。

- 第1章 国家的所有の形成
- 第2章 集団的所有の形成
- 第3章 国家の形成と問題点
- 第4章 スターリン民族理論の批判
- 第5章 党組織の官僚制化(『赤報』には掲載せず)
- 第6章 スターリン主義の形成
- 第7章 官僚の階級への転化
- 第8章 ソ連における搾取関係



## 第9章 ソ連の支配階級についての諸説

今回公開する部分は、第1章、第2章、第7章、第8章、である。気づいた誤植は訂正した。特にキーロフ暗殺の年は、一九三四年に訂正しておきたい（第7章、6節）。

この論文は単行本にするために、注を作成し、手書きの原稿を獄中から送った。しかし、単行本化は見送られ、原稿はそのまま残っている。

なお『赤報』紙は、リベラシオン社のサイトで読める。

<http://0a2b3c.sakura.ne.jp/rg.html>

## ソ連における階級の形成

### はじめに

ソ連が社会主義社会ではなく、プロレタリアートは解放されてはいない、という見解は広く普及するようになった。ソ連の対外政策は社会帝国主義であるという認識も拡大している。ところが、社会帝国主義の階級的基礎は何か、ソ連の支配階級は何か、という点になると批判にたえるような見解は存在していない。

修正主義者の手で資本主義が復活されることによってソ連は国家独占資本主義に転化したという中国共産党の見解が最も支配的なものであるが、この種の見解はソ連経済の分析と称して、実際にはソ連の経済のなかに資本主義と類似した諸現象を発見し、それらをつなぎ合わせて叙述したものにすぎず、とうてい支持することはできない。

われわれはこの論文でソ連の経済の発展過程にそくして、ソ連における諸階級の形成をあとづけ、ソ連の特権階級が支配階級に転化していることを証明する。そしてソ連の支配階級が過渡期の国家的所有をどのようにしてプロレタリアートと農民を支配する手段としているかを明らかにし、この階級の性格とその運命について明きらかにしていく。

あらかじめ特権官僚層が支配階級に転化していく過程について簡単に説明しておこう。

ソビエト権力を樹立し、内戦を闘い抜いた後にボリシェヴィキが迎えなければならなかった現実には、工業の衰退とプロレタリアートの脱階級化、そして農民の離反であった。ボリシェヴィキは、こうした条件の下では、内戦の時期に形成された党組織と国家機関の他には頼るべき社会的勢力を見いだせなかった。

内戦期に戦争遂行の必要から旧社会のブルジョア専門家を登用して形成された国家機関は、ツアーの官僚制を受け継いでいたし、また二月革命後急速に拡大していった共産党の組織にも官僚化がみられていた。

一九二二年に書記長に就任したスターリンは内戦下につくりだされた党組織の位階制をもとにして、書記による党組織の指導という新たな党活動のスタイルをあみだし、書記の位階制をつくりあげて中央書記局によって党組織全体を支配する機構をつくりだしつつあった。

書記の位階制をもとに党組織に対する支配を強めたスターリンは、一九二三年から二八年にかけて闘われた党内闘争の過程で党内の官僚的部分の代表として行動し、官僚層の力の増大を背景にして党の政治的支配権をも掌握した。こうして彼は、自らが構想する社会主義社会建設の路線にもとづいて、第一次五ヶ年計画の下での工業化と農業の全面的集団化を指導したのであった。

第一次五ヶ年計画はプロレタリアートの数を増大させ、農業における大経営をつくりだした。だがこれらの事態はプロレタリアートと農民の解放の事業のテコとはされなかった。スターリンの下に組織された党と国家の特権官僚層は工業の生産組織のなかに特権的支配層をつくりだし、この下にプロレタリアートが服従することを強制したのであった。

党と国家の特権官僚層が、新たに形成されつつある生産組織のなかにおける支配層との結合を深めることによって、スターリンによって官僚化されていた党と国家によりいっそう根本的な変化がもたらされることになった。党と国家の特権官僚層は最初は生産組織のなかの支配層をつくりだす主人であったが、次にはこの層を頼りにし、この層の利益を代

表することになっていった。その結果、まだ共産主義者や古参ボリシェヴィキの革命家をその党内にかかえていた党と国家を新たな支配層の道具にするための荒療治がなされたのである。それはテロルを手段とする古参ボリシェヴィキの抹殺を見せしめに利用した、党と国家組織のプロレタリアートと農民に対する階級支配の道具への改変として、一七回大会から一八回大会の間になされた。

主観的には社会主義建設をめざして第一次五ヶ年計画に取り組んだスターリンは、その後の過程のなかで、新たな支配層の利益を代表してテロルの指揮者となり、党と国家を新たな支配層の道具につくりなおすための労をとったのである。こうして特権官僚層は生産の組織に自らの脚をもった支配階級として形成されたのであった。

工業化と農業集団化によってつくりだされたプロレタリアートとコルホーズ農民は、特権官僚が新たな搾取者として支配階級を形成していることを見いださねばならなかった。

こうして、われわれには特権官僚と直接生産者との間の経済的関係を明らかにし、ソ連におけるプロレタリアートと農民の解放闘争の諸条件を世界革命綱領の不可欠の一部として解明することが問われているのである。

## 第一章 国家的所有の形成

### (一)戦時共産主義の時期の国家的所有

生産の社会主義的組織化は、資本主義時代につくりだされた生産手段の集中と労働の社会化を前提とする。十月革命の時にボリシェヴィキが旧社会から引きついだものは、人口の八割が農民からなる、遅れて出発した資本主義社会であった。とはいえ、労働者階級に占める大工業労働者の割合は他の資本主義諸国と比べても大きく、ここに社会主義革命の物質的基礎があったといえる。また農民は中農も含めて大土地所有に支配された隷農であったが、ここにプロレタリアートと農民との同盟が形成される根拠があった。

十月革命は工業の分野では労働者統制を経て、生産手段の国有化を成し遂げることができたが、農業の分野では土地の国有化を宣言したものの、その実際は農民による大土地所有の奪取と配分であり、膨大な小経営を生み出した。このような経済的前提から出発したソビエト権力は、内戦と帝国主義諸国による干渉線を強いられるなかで、戦時共産主義と呼ばれている特殊な生産のシステムを作り出した。

内戦のはじまりは、工業の分野におけるブルジョアジーのサボタージュや工場閉鎖といった抵抗を一層強めることになり、ブルジョアジーをソビエト権力の下に統制しこの過程をとおしてプロレタリアートが生産の管理を学んでいくことが期待されていた労働者統制が、効果をあげられなくなった。ソビエト権力は、すでに国有化していた管制耕地の産業のみならず、すべての産業部門に渡って国有化を推し進め、最高国民経済会議によって生産を管理することにふみ切り、こうして、この分野での国家的所有は形式的には戦時共産主義の時期に成立した。

しかし労働の社会化が進んでおらず、大経営が例外的な存在であった農業の分野では、社会主義的経営の組織化の条件はほとんど存在していなかった。戦時共産主義は、工業の分野における国家的所有と、農業の分野における小経営に基づく私有とを、それぞれ主要な形態としており、これら二つの所有形態を基本的な構成要素としていた。

戦時共産主義の第一の特徴は、この工業の分野で作られ出されたばかりの国家的所有と、農業の分野での小経営に基づく私有との間に形成された特殊な関係にある。

国家的所有として組織されたばかりの工業は経済的混乱の渦中にあり、農民が必要としている生産財や消費財をほとんど提供することができなかった。ソビエト権力は工業製品と農産物との間の物々交換を協同組合を通じて組織しようと努力したが、必要な工業製品入手の見込みのない農民は余剰農産物を退蔵した。都市と赤軍に飢餓がおとずれた。ソビエト権力は内戦と干渉戦という条件の下で、この飢餓を切り抜けるために、都市の労働者による食糧徴発隊を農村に派遣し、また農村に貧農委員会を組織して、余剰農産物の公定

価格での買い入れを開始し、また売り渡しに応じないクラークからは強制的徴発を行いはじめた。徴発された食糧は半分は徴発隊に配分され、残りは食糧人民委員部に引き渡された。

この方式は一九一九年一月には食糧徴発制として法制化され、穀物の私的商業は禁止された。割当徴発はやがて農産減量にも及ぼされた。

第二の特徴は工業の管理制度にみられる。工業は赤軍への補給を再重点に組織された。最高国民経済会議の部局であるグラフク、ないしツェントルが工業企業の管理に当たったが、それは計画経済や生産管理とはほど遠いものであった。管理機関は各企業の技術的および生産的指標を通常欠いており、資産や在庫の把握ができていなかったのである。

だから軍需工業と重工業や軽工業の機関部門とを除く大多数の企業は、全く独自の活動を営むこととなった。これらの企業は管理機関の指令に反して、手持ちの資材を使い、地方的条件からみて物々交換に最も適しているものを生産した。

工業の管理機関はその生産物を食糧人民委員部へ引き渡し、食糧人民委員部はそれを都市及び農村に配給したが、一九一九年から二〇年においては、綿布の四〇%、綿布以外の布の七〇~百%、男子靴の九〇%、砂糖の六〇%、煙草の百%が食糧人民委員部を通して赤軍用に回された。

生産物と引換に食糧人民委員部から食料品や原料を受け取った工業管理機関は、労働者には現物を賃金として支給した。現物が賃金に占める割合は一九一九年には六四%、一九二〇年には八四%、そして一九二一年の年末には九三%にもなった。このような全面的な配給制は、都市と農村の住民を食糧人民委員部の下に組織された協同組合に加入させることによってなされた。

第三の特徴は住民の赤軍及び労働への強制的動員であった。

## (二)戦時共産主義の矛盾

戦争遂行の必要によって必然化されたこのシステムは、工業企業の中央集権的管理をもたらし、都市と農村、国営企業相互間、及び国営企業と労働者との間に、貨幣経済にかわる現物の配給による結びつきを作りだしたために、当時の党と国家の指導者の間に、共産主義的生産のシステムが形成されつつあるという判断をもたらすことになった。

指導者達の美化にもかかわらず、このシステムは種々の否定的事態を生み出していった。例えば、軍事的観点からみて特別の重要性をもった企業ですら割当を消化しきれないといった場合に、突撃隊方式によって隘路の突破がはかられたが、この方式は次第に一般的に採用されなければ動きがとれなくなり、そうすると今度は、この方式の拡大自体がかえって経済的混乱を増大させることとなったのである。

このような事態が起きていたにもかかわらず、内戦が終息しつつあった時期になっても、ソビエト権力は、このシステムを強化しようとし、戦線から引き上げてきた赤軍部隊を経済戦線に配置する労働の軍隊化や、当時の中央集権的工業管理に不可欠であったブルジョア専門家の利用を単独責任制によって一層強化すること等によって工業の再建を行おうとした。

一九二〇年三月二九日には「五人以上の労働者を雇傭し、何らかの機械力を使っている企業、もしくは機械力を使わなくとも十人以上の労働者を雇傭している企業でまだ私的に所有されているいっさいの企業」の国有化を目的とする法令が布告されたが、これらの努力にもかかわらず、工業生産の低下と管理における無政府状態を克服できなかった。戦時共産主義のシステムの下での工業は崩壊しつつあり、労働者は都市から農村へと脱出し、プロレタリアートは解体しつつあった。このシステムは戦争遂行を至上命令として工業企業間の結合を強制によって組織したのであって、経済的な合理性に従って結びつきが作られたわけではなかった。従って、内戦が終結し戦争遂行に向けた一連の強制措置が目的を失うと、結合は解体していったのである。

他方、余剰農産物を徴発された農民は、播種面積を減らすことによって抵抗した。旧地

主階級との内戦においてはプロレタリアートと共同歩調をとっていた農民は、内戦が終結した時点で、ソビエト権力に対する敵対的態度を強めていた。崩壊しつつある工業をもってしては、プロレタリアートは、戦時共産主義のシステムの枠内で農民との同盟を維持することは不可能であった。

主として農民から構成されていたクロシュタットの水兵がポリシェヴィキに叛旗をひるがえし、労農同盟に危機が訪れたとき、ポリシェヴィキは第十回大会で、戦時共産主義のシステムを終結させ、ネップに転換することを決定したのであった。

### (三)ネップへの移行

ネップへの移行は、食糧徴発性を廃止し食糧税に置き換えることから始まった。食糧徴発制は穀物の私的商業を禁止し、農民のすべての余剰農産物を公定価格で調達するというものであり、農民は代償として貨幣やまた若干の工業製品をえたが、これはもちろん等価物の交換を意味してはいなかった。国営工業は農民が必要としていた分量の工業製品を提供することができず、農民の手元に残された貨幣はインフレによって急速に減価していったのである。このような制度の下では、余剰を生産しうる富裕な農民ほど播種をひかえ、こうして全体の余剰農産物を減らすことになったのである。

新たな食糧税は当初は現物税として導入されたが、徴発制との相違は食糧税を含めてなお残る余剰農産物を自由に販売することを承認するところにあった。税は以前の割当徴発額の約半分になるように課税されたが、これは軍隊と重要国営企業労働者の最低食糧需要をもとに計算されたものであった。

食糧税の布告には「今や全農民は、その播主面積が多ければ多いだけ、自分の完全な所有物として残る余剰穀物が多くなる点を、理解し、銘記すべきである」という解説が加えられていた。戦時共産主義の徴発制の下で極端に衰退した農民の生産意欲を刺激することに食糧税への移行の目的があった。

当初ソビエト権力は農民の余剰農産物の売買を国家の手による工業製品との現物交換で組織しようと意図した。だが国営企業が農民に提供しえた生産物の価格が自由市場の価格よりも著しく高かったことから、このもくろみは破綻し、国家は市場で貨幣によって余剰穀物を調達しなければならなかった。

国家と農民との間の現物経済の関係が貨幣経済へと移行することによって、国家と国営企業との間の現物経済の関係も解体した。数カ月の期間のうちに国営企業は原料の買い付けと生産物の販売とを市場を通じて行うようになり、各企業は財政的には国家予算から除かれて商業計算制に移され、独立採算制となった。

一九二〇年十一月の全般的国有化を定めた法令も翌二一年八月には見直され、多くの小企業がもとの所有者の手に返却された。その結果センサスに計上された一六万五七八一の企業のうち、一四万七四七一（八八・五％）が私人の手にあり、一万三六九七（八・五％）が国営企業で四六一三（三・一％）が協同組合企業となった。八・五％の国営企業は全就業労働者の八四・一％を雇傭し、一企業あたり一五五人であったが、協同組合企業と私企業はそれぞれ一五人及び二人にすぎず、工業の管制高地はいぜんとして国家の手にあったことがわかる。

このような状態でもって、戦後の復興期が開始されたのであった。

### (四)工業の復興と管理制度の変化

ネップへの移行にともなって、国営企業の管理制度も大きく変化していった。工業におけるネップのねらいは、農民との商品交換を発展させることに役立つ商工業を復興させることであったが、これらは私人の手に変換された後、順次回復していった。これに対して大工業の多い国営企業の場合には復興が軌道に乗るまで時間を要した。

国家による資材の供給を一九二一年の秋に断ち切られた企業は、流動資金を獲得するために、生産物と在庫品及び一部の固定資産をも売りだした。だが住民の購買力は回復して

いないために売り手は値下げ競争を強いられ、原価以下での投げ売りがはじめられた。このような投げ売りはネップマンをうるおし、その勢力を増大させることになった。

こうした事態に直面して同じ生産部門に属する国営企業は合同してトラストを形成したが、このトラストはグラフィクに代わって企業の管理に当たるとともに、一九二二年後半には商業活動のためのシンジケートを組織していった。一九二三～四年には全トラストの半数がシンジケートを組織し、国営工業企業生産の八〇%以上がシンジケートによってあつかわれていた。

シンジケートの組織化によって投げ売りは回避されるようになったが、この国営企業による市場独占は、次には工業製品の価格を農産物と比較して大巾に騰貴させることにより、一九二三年十月に頂点に達する鉅状価格差恐慌を発生させた。

この鉅状価格差恐慌に際して国営企業は原価引き下げを追求した。これはトラストの再組織と企業整備によってなされ、一九二四年末までに平均して二〇%にのぼる工業原価の一般的引き下げが達成された。

シンジケートは協同組合商業と提携して市場を独占し、ネップマンの商業活動を排除していった。一九二二～三年には私営商業は小売り販売総額の七五・三%を占め、国営企業と協同組合商業はそれぞれ一四・四%と十・三%であったが、一九二六年には工業製品取引高の五七・四%が協同組合商業、三二・五%が国営商業で占められ、私営企業はわずかに十・一%になり、また農産物商品取引額の場合にはそれぞれ四九・一%、二七・七%、二三・二%となっていた。

#### (五)ネップの下での国家的所有

戦時共産主義の時期における国家的所有のシステムは次のようであった。まず戦争遂行のため国営工業は農民に工業製品を必要なだけ供給できず、穀物や農産原料を得るために国家は食糧徴発制を採用せざるをえなかった。食糧人民委員部がこの徴発された穀物などを赤軍と工業とに配給したので、国営企業は工業製品と引換に食糧と原料とを受け取り、食糧を労働者に現物で配布した。

国営企業の管理はグラフィクによって中央集権的になされたが、軍事的にみて必要な生産物をできるだけ多く生産するという見地からなされたために、その管理が及んだのは主として重点工業企業にとどまった。生産体制と労働規律とは強制によって維持された。この体制の下で重点工業以外の工業は衰退し、プロレタリアートの数は減少したが、工場を離れた労働者は革命後中農化が進んでいた農村に受け入れられた。

これに対して、ネップ初期に当たる復興期（一九二一～五年）に形成された国家的所有のシステムは次のようなものであった。

国営企業はグラフィクの直接の管理から離れ、同じ産業部門に属する同地域の企業同士でトラストを形成し、このトラストが管理に当たった。トラストはシンジケートを組織し、これによって商業活動が行われた。各トラスト、シンジケートは市場を通して結びつき、企業は国家予算からの補助金を打ち切られてホズラスチョート制（独立採算制）を採用した。

トラストは国営企業のみが組織しえた。一九二三年四月十日の法令は形成されつつあったトラストの実態を「国家トラストとは各自について認可された定款に従って自己の活動を営む独立性を国家から与えられて、商業計算の原則に立って利潤を引き出すことを目的として行動する国有工業企業を指す」と定式化している。利潤は予備にあてるための二〇%以内の控除、企業労働者の福祉改善基金への繰り入れ分、及び要因のボーナスのための控除とを行った残りが国庫に収められた。

このようにトラストが国家による工業管理のための組織となった。戦時共産主義の時期には国営企業はグラフィクと国家予算に直接に従属していたのに対して、トラストは国家予算から独立しており、最高国民経済会議の統制と監督をうけるにとどまっていた。

企業の運営の点では企業長による単独責任制が主張されていたが、実際には企業長（こ

れはしばしば旧社会のブルジョア専門家であった)、工場委員会(労働組合の下級機関)、党細胞のトロイカによって行われていた。

## (六)工業化の開始

一九二一～五年の復興期で工業は旧来からの設備をフル回転させるまでに回復した。固定資産の更新が工業のより一層の発展のための条件となった。こうして工業化が日程ののぼり、重工業の急速な発展が計画されるようになったのである。

一九二二/二三財政年度は、国営工業が少量ながらも利益をあげたといわれた最初の年であった。一九二三/二四年度の国営工業からの利潤控除は一億五百万ルーブルにのぼった。経済復興は国営工業から国庫へ流れ込む利潤控除の額を増大させ、工業化のための国家予算の投下を可能とした。

工業化については二つの路線が対立していた。消費財工業をまず優先的に発展させ、必要な生産財は当面輸入によるというものがその一つであり、こうすることによって農民との同盟を強化しつつ重工業発展のための蓄積を準備していく、というものである。もう一つは重工業部門への投資を重点的に行い、重工業を発展させることによって、農業問題をも解決していこうとするものであった。

一九二四年末に一国社会主義論を打ち出してトロツキーらの左翼反対派との党内闘争に勝利したスターリンは、この時にはトロツキーらが提起していた工業化には反対していたが、一九二五年末の一四回大会で、トロツキー、ジノヴィエフらの合同反対派を打ち破る過程で工業化を唱えるようになった。スターリンの工業化路線は重工業を優先的に発展させるというものであったが、これは一国社会主義論と結びついていた。

工業化の政策は一九二七年末の一五大会で第一次五ヵ年計画の指令が決定されて以後に具体化され、一九二九年四月の一六回協議回でこの計画決定され、一九二八年十月にさかのぼって実施されることによって日の目をみることになった。

## (七)ソ連型国家的所有の形成

一九二六年までの復興期の後、国営企業の管理制度における再編成が行われた。新たに必要となった固定資産の更新は、基本投資及び技術的改造に関して全般的な計画的指導を行い、企業に対する指導をより強化することを要求していた。にもかかわらず、一九二三年にグラフィクを廃止して形成されていた旧来の最高国民経済会議の経済総管理局と国営工業中央管理局とによるトラストの監督は、管理が全国的な重要性のある工業だけにしか及ばず、共和国工業や地方工業は計画的統制の枠から外れてしまっていた。

一九二七年六月には旧来の二種の管理局が解体され、工業部門別の総管理局に改組された。全連邦的な重要性をもつ若干の大企業はこれに直属することになった。また工業各部門に共通の業務を指導するために特別委員会が設置されていたが、これには例えば工業建設全体の統一のための建設委員会などがあった。

この改編は工業企業管理の中央集権化を意図したものであり、一九二七年七月にはトラストに対する最高国民経済会議の統制を強化すべく新たな定款が定められた。

これは「商業計算の原則に立って利潤を引き出すことを目的として活動」と規定していた一九二三年の定款の内容を、「トラストは定款で定められている国家機関によって管理され、この国家機関によって認可された計画課題に従って商業原則に基づいて活動する」と変更した。トラストに対する最高国民経済会議の統制が強まった結果、シンジケートはトラストの独自の結合体というよりもむしろ事実上は最高国民経済会議の一部局のようになった。また企業の運営に関してはトロイカを排して企業長による単独責任制を確立することが強調されていた。

これらの工業企業管理組織の中央集権化が第一次五ヵ年計画実施の前夜になされていた。

第一次五ヵ年計画が実施に移されて後の一九二九年一二月、党中央委員会は「管理体系の基本的環は企業であること、例外なくすべての工業企業はホズラスチョートにうつさる

べきこと」を決定した。

一九二七年以来の部門別総管理局は廃止された。この改革によって、ホズラスチョートが企業単位のみならず職場にまで導入されることになった。企業が管理の基本環とされたことによって、トラストは企業の技術的指導に専念することになった。また調達と販売の業務は、もとのシンジケートともとの部門別総管理局とを合わせて再組織された企業合同にまかされることになった。こうした改組は、最高国民経済会議を部門別原則ではなく、職能別原則によって組織しようとする試みであった。

一九三〇年十一月には最高国民経済会議の職能別原則切り替えに対する手直しがなされ、部門別の総管理局が復活され、この時期には部門別組織と職能別組織とが並存する事になった。だが、企業合同によって代表される職能別組織は次第に無意味なものとなってゆき、部門別組織が強化されてゆく。

一九三二年一月には最高国民経済会議は解体され、重工業人民委員部、軽工業人民委員部、木材工業人民委員部が設置され、それとともに「合同」が廃止された。この改組は企業合同という職能別管理組織が部門別管理組織によって置き換えられていることを意味していた。

一九三四年一月の一七回大会では「工業管理の建て直しが行われた。管理は上から下まで生産、地域別に組織された。中間機関やよけいな部局や職務を廃止し、企業間の単独責任制を強化した。一九三二年に新設された四つの人民委員部は、その後工業部門に応じて分化し、一九三九年末には二一を数えるにいたった」(『ソ連経済論(理論編)』九三頁)。

このような経過を経て、三〇年代中ごろにソ連型の国家的所有が形成されたのである。なお、一九六四年三月各人民委員部は省と改名された。

## (八)経済計画

一九三〇年代中ごろに形成された工業管理機構は、部門別工業省が各企業の生産を計画通りに管理するというものであるが、この機構を理解するためには経済計画についての知識が必要である。

経済計画作成の出発点は行政諸機関によって作成される指令である。指令が閣僚会議によって批准されると、一方ではゴスプランに、他方では諸共和国閣僚会議に送付される。諸共和国閣僚会議はこれをさらに下級機関に降ろしていく。ゴスプランは指令に基づいて計画草案を作成する。計画草案は一方では下級の計画化諸機関、他方では工業管理組織に降ろされる。

ゴスプランの計画案を受け取った企業は、これに基づいて企業の計画案を作成する。この計画案は企業の従来の実績をふまえて作成される。この計画案は上級機関に送付される。トラスト、総管理局、省の系列と各地方の計画諸機関の系列とは、それぞれ傘下企業から寄せられた計画案を調整しそれぞれのレベルで計画案を作成してゴスプランに送付する。

ゴスプランは送付された部分的計画を総合し、単一計画を作成して政府に提出し、政府がこれを承認すれば計画は法的効力を生じる。

このようにして作成された計画に基づいて管理機関は企業に種々の指標を指令し、生産高から資材の補給にいたるまで中央集権的に管理する。

以上のように述べると生産が非常に厳密に管理されているかのように見えるが、実際にはソ連の経済計画には種々の矛盾がはらまれている。

例えば各企業の計画案の調整は物財バランス法によってなされているが、この方法は関連部門への波及効果について把握できないので、計画の実行中にたえず計画を修正する必要が生じてくる。また企業は資材補給をうける際に管理機関の承認を必要とするので、どこかに隘路ができるとそれがたちまち関連企業に波及し、資材補給が間に合わないといった事態が生まれる。また企業の成績が計画を達成したかどうかで判断されるので、企業は自らの能力を低く見積もって計画案を作成しがちであり、また計画達成にとってリスクをとまなう新製品開発や設備の更新に関しては消極的になる。



種々の矛盾が混乱を生みだした結果、スターリン死後、ソ連の工業管理制度には種々の手直しが加えられることになるのである。

### (九)一九五七年と六五年の経済改革

第二次体戦後の復興期がすぎて後、経済の発展にともなう、スターリン時代の部門別管理制度の非能率が感じられるようになった。フルシチョフは一九五七年にこの困難を解決しようとして、部門別管理制度から地域別管理制度へと切り替えた。「従来の省はごく少数の例外を除いて、すべて廃止され、工業と建設の管理は、経済行政区ごとに新設されたソヴナルホーズ（国民経済会議）の管轄下におかれることになった。各ソヴナルホーズには、部門別管理局が必要に応じて設置されたから、この方式は地域別・部門別管理制度とすることができる」（同書九七～八頁）。

この切り替えは関連企業の横の結合を促進することになり、トラスト（同一部門の企業合同）に代わって、コンビナート（同一地区内の関連企業の結合）の結成が進められた。管理制度の改革の後には、旧来ホズラスチョートの原則が強調されながらも、生産財生産部門の企業は生産物を採算を無視した低い価格で国家に引き渡し、赤字は国家予算からの補助金によって賄っていたのであるが、こうした価格政策が、生産に対する好ましい刺激を与えるものとはなっていないという判断のもとに、生産物の価格引き上げがなされることになった。この生産物の価格引き上げをめぐる一九五六～七年に「社会主義の下での商品」価値・価格をめぐる論争が繰り広げられたが、生産物の価格の引き上げは、生産財をも商品とみなし、価値に近い価格で売買することが国民経済の発展にとってよい影響を与えるという思想に裏付けられていた。

部門別管理制度が退けられたにもかかわらず、同一部門の企業の連合体としてフィルムマという新たな形態が登場してきた。この形態はトラストが企業から分離された独自の管理機関を有するのに対して、中心になる企業の管理部が連合体の指導を担当するという点でトラストとの相違があるが、こうした形態の登場と普及は、部門別管理方式への再転換を要求するものとなった。

また部門別管理が全国的規模でなされなかったために、同一部門の同種の生産物が互いに異なる規格の下に生産され、部品の互換性が不可となったり、また異なる地区に属する企業との間で必要とされる分業を組織することができなかつたりするといった欠陥が生まれた。さらに、フルシチョフの消費財の生産の向上という号令の結果生産された消費財が消費者の好みに合わずに大量の不良消費財の滞貨が生じる、といった事態も生まれてきた。

こうした事態に直面して、コスイギンは一九六五年になって、フルシチョフが廃止していた部門別管理制度を復活させるとともに、企業が消費者の好みにあった生産物を提供し、経済的に合理的な生産を組織できるような措置として、①利潤の導入、②国家が企業に貸与している固定フォンドの有償化、③義務的計画指数の数を従来の三〇から八に減らし、中央による統制を弱め、企業管理の分権化をはかる、④企業の利潤を均等化させる方向で価格を改定する、といった諸点にわたる改革を打ち出した。

この経済改革は当初の見込み通りには進まず、その導入に一九七五年までかかったといわれているが、分権化や市場の利用といった点では実施過程における経済成長率の鈍化といった事態によって改革案通りにはなされず、むしろ再集権化が進んでいる。

## 第二章 集団的所有の形成

### (一)一九一七年の農民革命

ボリシェヴィキは革命後の農業における社会主義的生産の組織を共同労働に基づく大規模経営にすることを目標にしていた。だが一九一七年の革命においては、社会主義的生産をめざした大規模経営は例外的な場合にしか生まれなかった。

一九一七年二月革命以後、農民の土地奪取の闘争は昂揚し、ボリシェヴィキが権力を掌握した十月革命以前に先進的的地方では農村における大地主の一掃はなされてしまっていた。農民は地主から奪取した土地を、旧来の農村共同体（ミール）の慣行に従って共同体員に分配していたのであって、この現実にはエスエルが作成した模範要望書に反映されていた。

権力を掌握したボリシェヴィキも、その土地布告で模範要望書を付則として採用し、こうして農村で進行していた階級闘争の帰結を追認した。

ボリシェヴィキによって農業における社会主義的生産の組織のためのプログラムが法律の形で示されたのは、翌一八年に入ってからであった。それは二月一日に公布された土地の社会化に関する法律の十一条に盛り込まれていたが、このボリシェヴィキの方針は当時は宣伝の文句以上のものではなかった。

一七年の革命における農民の土地奪取闘争の方向は革命前ロシアの農村の状態に規定されていた。帝政ロシアでは一八六一年に農奴制が廃止されたが、その経済的内容は、領主や教会などの土地での封建的賦役は廃止されたが、農民が旧来自分の生活のために占有していた土地のうち一部分は地主によって「切取地」として取り上げられ、残りの土地の利用の代償には貢納の義務が必要とされた。従って農民は自分に与えられた土地だけでは生活できずに旧来賦役にかり出されていた地主の土地を小作することによって、分与地に科せられた貢租を賄い維持することができたのであった。

農民に与えられた土地がこのように小さなものであり、また貢租を免れるためには分与地を買い戻さなければならなかったので、人身的隷属から解放された農民の大多数は独立自営農民には成長できなかった。それどころか一八九一年には農民は分与地を地主から買い取らされることになり、政府の貸付によって分与地の所有者となった農民は、ツァーの国家と地主に債務奴隷として従属させられることになったのであった。

このような債務奴隷としての農民が多数を占めるロシアの農村を代表したエスエルは、大土地所有を廃止してそれを平等に分配する土地社会化を主張していたが、一九一七年二月にはじまった革命の過程で、このエスエルの主張が実現されたのであった。

農民は自らが属する共同体の近隣の大土地所有を共同体の下に奪取し、この奪取した土地を共同体成員の間に分配した。雇農が多かった地方では大土地所有だけでなく、共同体から離れていた自営富裕農民の土地をも没収した。共同体は土地の配分に関しては共同して行動したが、生産に関しては共同化されておらず、家父長的大家族に経営がまかされていたので、この大土地所有の共同体による奪取は小経営を生み出したのである。

十月革命後ボリシェヴィキはこの農民による大土地所有の奪取を追認し、法制化した。それは農村においてボリシェヴィキが影響力を行使しえなかったことの帰結でもあった。

## (二)戦時共産主義と農民

戦時共産主義の時期に、穀物調達必要性に迫られて、ソビエト国家は農村に貧農委員会を組織し、クラークの余剰穀物隠匿を摘発した。またこの時期には大規模農場拡大の努力もなされた。

革命後形成された大規模農場にはいくつかの種類があった。ソフホーズは、主にてんさいや亜麻布等の工業用農産物を生産していた旧地主の大農場をソビエト権力が収奪して組織したものであった。また共同体によって奪取されなかった土地には、共同して耕作する農業コムーナや農業アルテリが組織された。しかしこれらの大経営を拡大させるための努力は実らなかった。農民は小経営主になることを理想としており、集団農場への参加は自らが再び雇農の地位におとしめられるものと思われたからであった。こうした農民の思想を改造するためには、ソビエト国家は工業力によって大規模農場の機械化をしなければならなかったが、これは当時の状態では不可能だったのである。

ボリシェヴィキが進めた貧農に依拠して集団農場を発展させるという方針は、挫折せざるをえなかった。この挫折は、土地の分配によって貧農の数が減少し中農化が進んでいたことにも規定されていた。ソビエト権力は貧農との同盟から中農の獲得へと路線を転ずる

ことを迫られていた。

農民の中農への均質化が意味する事柄は、農民が自家消費をめあてに生産を行い、こうして農産物の商品化率が低下するという事意味していた。革命前には総生産の一二%を占めるにすぎなかった地主が穀物商品の四七%を賄い、三八%を占める富農が三四%の商品を賄っていたが、総生産の五%を占め数の上でも圧倒的に多い中農は、穀物商品のわずか一四・七%を賄ったにすぎなかった。こうしたことの他に、革命後は、搾取者であった地主が一扫されたので農民は生産物のより多くの部分を自家消費にあてるようになっていた。

こうして余剰農産物を徴発するという戦時共産主義の方式は、このような農村の状態の下では、富農の播種面積の縮小といった抵抗とともに、余剰農産物そのものが減少しているという現実と突き当たらざるをえなかったのである。徴発から生産意欲の促進へと転換することが不可避となった。

### (三)ネップの下での農民層の分解

食糧税への移行についてはすでに述べたので、ここではネップの下での農民層の分解について明らかにしておこう。戦時共産主義の時期の播種面積の縮小に干ばつが重なって、一九二一年の秋は不作であった。二二年の現物税は二億四千万プード（約三千九百万ツェントネル）を予定していたが一億五千万プードしか徴収できなかった。

ソビエト国家は富裕な農民の生産意欲を刺激するために、従来非合法的になされてきた土地の賃借と賃労働とを容認することに踏み切った。一九二二年五月に公布された勤労者による土地利用に関する基本法は、天災または労働力の喪失によって衰微した農家は、最大限二輪作期間、その土地の一部を賃貸できること、また雇主とその家族が雇用労働者と同じ条件で働くということを経済条件に賃労働者の雇用ができることを定めた。

土地が国有化され、かつての貧農に配分されて、土地所有という点からみれば中農化が進んだが問題は簡単ではなかった。馬やその他の役畜をもたない農民は自分の所有地を耕作できなかった。こうして自分自身の土地を耕すのに必要以上の馬や農具をもっている農民はそれを貸し出すか、馬をもたない農民の土地を借りて耕作することになった。土地を貸した農民は、賃貸料だけでは生活できないのでクラークに雇用された。土地所有の均等化という条件の下で資本主義的生産が発展し、一方にクラーク、他方にバトラーク（農業労働者）が生産されたのである。

「地主と借地人という古典的關係は、しばしば逆転していた。富裕な農民が土地を保有していて、それを区分けして法外な賃量で貧農に貸し出すという関係よりは、貧農の方が、自分と自分の家族を養うには不十分な土地や、家畜や農具がないために自分では耕作できない土地を、富農に貸し出す方が普通の現象であった。」（E・H・カー『一国社会主義・経済』一八五頁）

このような関係によって形成されたクラークは力をつけ、農業税の負担の軽減、賃労働雇用の制限条件の緩和、無制限の土地の賃貸を要求した。これらの要求にソビエト権力は一九二五年に一定の譲歩を行い、クラークの勢力はいっそう強化された。

そこで一九二六～七年になるとクラークに対する締め付けが意図されるようになった。富農に対する累進的課税が採用され、貧農には租税払い戻しや信用供与などがなされた。だがこのような措置によっては、農民層分解の自然発生的な過程に対して有効な働きかけを行うことにはならなかった。

### (四)ネップの下での集団的所有

すでに指摘しておいたように、小経営を社会主義的大経営へと組織すること、これが農村におけるボリシェヴィキの基本方針であった。この大経営への移行は収奪や強制によってなされるものではなく、何よりも、大経営が経済的に優越したものであることを実例をもって示し、説得によって農民を大経営に引き入れることが必要とされていた。この移行

のための具体的な方策は、農民を協同組合に加入させ、まず農産物の販売の分野で共同化を成し遂げ、次には生産の分野に共同経営を導入するというものであった。

では革命後形成されていたソフホーズとコルホーズはネップの下でどのような状態にあったらうか。

大農場の収奪によって形成されたソフホーズに対して、コルホーズ（コムナやアルテリを含む）は、主として旧地主、修道院、教会領を国家が貧農や農業労働者の集団耕作に任せることによって形成された。

ソフホーズは革命前からの低い生産性を引き継ぎ、工業原料としての生産物の販売高はソフホーズに必要な食糧を賄うにも不足し、欠損を出していたというのが一般的な状態であった。またコルホーズはしばしば、農民によって分割されなかった劣等地をもとに、機械や農学の裏付けなしに、主として文盲からなる貧農によって組織されたので、これら大経営は、中農やクラークに対して経済的な優越性を示すことはできなかった。

全面的集団化が準備される直前には、ソフホーズは四六五一経営で、三二一万ヘクタールの土地を占めていたが、これは全農地面積の約三％にすぎず、またコルホーズは農家の一・七％、播主面積の二・三％を占めていたにすぎなかった。

この時期にコルホーズが拡大しなかったのは、農民に分割されずに残っているような旧地主の土地が見いだせなくなったからであり、すでに分配された土地を耕作している農民が大経営に魅力を感じて集団経営に引き入れられるといった事態は起きてはいなかった。

### **(五)穀物調達危機**

ネップの下での農民層の両極分解は、農村におけるクラークの経済的政治的ヘゲモニーを強化することとなった。社会主義的大経営建設の試みであったソフホーズとコルホーズは、国家が大経営に不可欠の機械、肥料、及び技術者をほとんど提供できなかったこともあって、農民の間に影響力をもてはいなかった。

ソビエト権力は食糧税の他に工業と都市住民にとって必要な農産物を調達しなければならなかったが、これは市場で農民から買い付けるという方法によらねばならなかった。国家の買い付け価格は低価格であったから、富裕な農民ほど、売り渡しを引き延ばそうとした。

穀物の市場価格は取り入れの時期には最低水準に落ち込み、移行次の取り入れの時期まで漸次高騰してゆく傾向があった。富農から道具や馬を借りている貧農は借金の返済のために、自らのわずかばかりの余剰穀物を収穫後すぐに安い価格で売り払わなければならなかったが、富農は市場価格が下落している時期には売り惜しみをし、国家の調達価格引き上げの圧力をかけ、価格が上昇したときは売ってより多くの利益を引き出そうとした。

国家的所有の下に組織されていた工業は、一九二五年末に戦前の水準に復興し、それ以上の発展を成し遂げるためには固定フォンドの更新が必要となっていた。この更新のために必要な機械を工業は提供できなかったため、これらを輸入に依らざるをえなかった。機械を輸入する代金は、穀物を輸出することによって賄われていた。

こうした条件の下で、農村クラークの力が強くなり、またクスターリ工業による買い付けが国家の調達と競合して国家の穀物調達が予定通り進まなくなると、国家の穀物輸出が減少することになり、その結果機械の輸入が妨げられ、工業化のプランが破壊される、という一連の因果関係が生じた。

穀物調達危機が国家と工業とに与える影響は一九二五年に経験済みであった。この時国家は、買い付け価格引き上げを余儀なくされたが、その結果穀物輸出をほとんど収益のないものとし、その上輸出の量を減らさねばならなかった。買い付け価格引き上げは、機械の輸入をやめ、工業化の計画を延期するという犠牲を払うことによって賄われねばならなかったのである。

一九二七年末に再度の穀物調達危機が訪れたとき、スターリンは価格引き上げによってこれに対応する道を選択しなかった。彼は一九二八年早々に刑法一〇七条を適用して退蔵

穀物を徴発するという非常措置を指令し、クラークとの闘争に入ったのであった。

## (六)全面的集団化

一九二八年にはスターリンはまだ党を思いのままに動かすことはできなかった。スターリンによる非常措置の採用に対してはブハーリンが反対し、党内闘争が展開された。スターリンは一時的には非常措置の適用を引っ込めたが、ブハーリンらを行政的に排除しつつ、非常措置の適用によって引き起こされた農民の反抗に対して全面的に集団化を準備していた。

一九二九年四月の第一六回協議会で、第一次五ヶ年計画の期間内に五百万ないし千万の農家（全農家所有地の約二〇％）を集団化することが決定されていたが、実際の集団化の過程は極めて急激なものであった。そしてその過程は極めていき当たりばったりの成りゆきまかせだったのである。

集団化運動が促進されはじめたのは、一九二九年夏であった。六月一日現在加入農家は千万戸、三・九％だったが、十一月はじめには七・六％に高まっていた。この運動は農民の自発的加入によるものではなかった。上からの決定に基づいて強制的に集団化がなされた。農村には緊張が生まれていた。こうした状況のなかでスターリンは一気に全面的集団化を成し遂げようとするにいたり、一九二九年の年末に旧来の方針を転換させた。「階級としてのクラークの絶滅」というのがその転換のスローガンだった。

全面的集団化についての新たな方針は正式の機関によって新政策として公表されなかった。この方針はスターリンの下に組織された特別の委員会によって秘密裏に実施された。三万五千人の労働者がコルホーズを組織するために農村に派遣された。クラークは収奪され追放されたが、この措置はしばしば中農まで及んだ。何故ならクラークと中農との境界がはっきりしていなかったからである。上級機関は絶滅クラークを農民全体の三～五％以上であってはならないと指示したが、追放された農民が十～一五％、はなはだしきは二〇～二五％に及んだ地方もあった。

このような上からの行政的な方法によるクラークの収奪と農民の集団化は、農村に内戦状況を生み出すことになった。農民は家畜を殺し、暴動を起こした。危機が訪れた。農民の播種拒否の動きがはじまったのである。

スターリンは一九三〇年三月二日プラウダに『成功による眩惑』を発表し、事態の発展にブレーキをかけた。いったん集団化された農民の半分近くが再度土地と農具を引き上げて小経営に戻った。播種拒否は起きず、この年は豊作だった。この一時退却の後再び集団化が進められた。一九三一年には半年間で前年の集団化の規模を上回る七百万の農家の集団化が進められた。

集団化率は一九二九年三・九％、三〇年に三・六％、三一年五三％、三二年六二％、となり以降漸次増大して三六年には九〇％に達した。ではこのような急激な上からの集団化は何をもたらしたであろうか。

第一にネップの時代と比較して穀物の総収量が減少したことである。一九二八年には七億三千万ツェントルであったのに、豊作の一九三〇年を除いて、三一年から三四年の間には六億九千万ツェントルから六億八千万ツェントルへと漸次減少していった。

第二に総収量が減少したにもかかわらず、国家調達分は増大したことである。この点がスターリンのねらいであった。というのはネップの下では、中農はいうに及ばず、富農と比べてもソフホーズやコルホーズの方が商品化率が高かったからである。一九二六/七年度において富農の商品化率が二〇・二％、中農と貧農のそれが十一・二％であったのに対してソフホーズのそれは四七・二％であった。国家調達量は一九二八年には一億一千万ツェントルであったが一九三〇年以後は倍増した。

第三に農民の抵抗によって家畜が半数以下に減少してしまったことである。これはコルホーズの生産低下をもたらした大きな要因であった。何故なら国家はこの時点では馬や牛に代わるトラクターとその技手とを準備できていなかったからである。MTSは一九二八

年に設置されたが一九三一年の春には全コルホーズの二六・七%がそのサービスをうけたにすぎなかった。

第四に農村人口の減少である。多くの農民が農村を見捨てて都市へ流れ込んだ。この大群は第一次五ヶ年計画の下で拡大した工業に吸収された。

### (七)集団的所有の構造

行政的かつ強制的な方法でもって集団化が一気になされたが、こうして形成された集団農場には社会主義的なものは生み出されはしなかった。ネップの下で公認されていた農村における諸階級は今度はコルホーズ内部に持ち込まれることになったのである。

国家はコルホーズからは低価格で穀物を調達することが可能となったが、それは集団化によって国家が農民の生殺与奪権を握ったからであった。国家に従わなければ農民はコルホーズから追放されるが、そうしなければ生きるすべはなかった。最も国家はコルホーズから追放するだけでなく、強制労働収容所へ彼らを送り込んで骨までしゃぶりつくすことであろうが。

低価格での売り渡しによって、コルホーズ農民は集団農場からの収益によっては生理的限界以下の所得しかあげられなかった。農民は個人副業に力をいれ、そこから上がる農産物を自由市場で売り、また自家消費にあてることによってかろうじて生活することができた。最初は非合法に行われていた副業を国家は正式に認めざるをえなくなった。一九三二年五月には農民が農産物を自由市場で売ることが許可された。さらに一九三五年に定められた農業アルテリ定款ではコルホーズ農民の私有地が認められた。

ここで全面的集団化の後に形をなすにいたったコルホーズの経済的構造について述べておこう。

まずネップの下でのコルホーズには生産手段の所有と労働の組織の仕方のちがいによって三つの経営形態にわけられた。コミュニナは最も社会化されたもので、この形態では共同して耕作し、日常生活にいたるまで共同化されている。トーズは生産手段のうち、役蓄と家畜の私有が許されたので土地の共同耕作がなされたにもかかわらず、個人経営の原理が支配していた。この中間に位置するのがアルテリであり、この形態はトーズから役蓄の私有を除いたものであるが、そうすることによって、コルホーズは共同耕作によって経営される土地と個人経営の、個人に割り当てられる土地とに区分されることになった。ネップの下ではコルホーズの経営形態はトーズが多数を占めていたが、全面的集団化の後にはアルテリが圧倒的に多数となった。

次に集団化の後には多数となったアルテリの経営は以下のものであった。加盟農家に割り当てられる土地は住宅地のほか、1/2ないし1/4ヘクタールで、農家は住宅、畜舎、一定の家畜、小農具の所有が許される。この私有地から生産される作物は自家消費と自由市場での販売が可能である。

他方共同耕作はMT Sのサービスをうけてなされ、そこで生産された作物はMT Sへの現物支払を除き大部分が国家に販売される。その代金とのこりの作物は年度末に種種の控除をした後、加盟農家の労働日に基づいて配分された。

ところでコルホーズ経営にとっての問題は、共同耕作にあてられた社会科経営から生産され、国家によって調達される作物が、コストの七分の一ほどの価格で買いあげられたことである。国家はコルホーズからコスト以下で調達した穀物に何倍もの取引税をつけて製粉工場に引き渡し、この取引税を工業化の資金としたが、この取引税は消費者が支払ったものではなく、農民の負担によるものであった。

こうしてコルホーズ農民は社会化経営からの収入によっては生活していくことができず、個人副業によって生計をたてた。都市が必要としていたジャガイモや野菜のほとんどが個人副業によって生産されるといった事態が生み出された。農民は社会化経営での労働は国家に対する賦役と感じ、個人副業に精を出したのである。社会化経営の生産性は停滞したままであった。これがスターリン治下のコルホーズの状態であった。

## (ハ)フルシチョフ農政以後

スターリンの死後フルシチョフによって農業生産の停滞に対する対策がとられた。それは①処女地開拓、②飼料作物としてのトウモロコシの播種拡大、③コルホーズのソフホーズ化の推進、④農産物買い付け価格の引き上げ、⑤MTSの解体とトラクターのコルホーズへの引き渡し、であった。

革命の時に形成されたソフホーズは国営の農業企業であって、政府の任命する企業長によって工業企業と同様に管理された。労働者には賃金が払われていた。この形態は全面的集団化の時期には拡大せず、むしろコルホーズへの改組すら進んだ位であった。それは当時のソフホーズの国家への引き渡し価格がコストを大幅に下回っていたため、労働者の賃金は国家予算からの補助金によって賄われていたことの帰結であった。赤字経営を増加させる訳にはいかなかったのである。

ところがフルシチョフ農政の下では、農産物引き渡し価格が引き上げられることによって、ソフホーズの経営は補助金なしでやって行けるようになったので（すでに一九四七年には、ソフホーズ従業員に、コルホーズと同様に1/2ヘクタールの土地が分与されていた）、コルホーズと比較して、経営における党員数も多く、国家の支配がより強力に及んでいるソフホーズの拡大がめざされるようになった。

この時期の処女地開拓は主としてソフホーズの結成によってなされ、また経営不振のコルホーズをソフホーズに改組することが進められたため、農業におけるソフホーズの占める割合は年々大きくなっていった。

またコルホーズに対しても、部分的ではあれ賃金制度が導入され、その内部に階層分化が作り出されることによって、その経営はソフホーズのそれに接近してきた。こうした事態はコルホーズに対する国家の支配の強化が意図されたことの帰結であった。

フルシチョフ農政以後の国家の農業政策の基本は、旧来コスト以下の調達価格で農産物を買付け、農業部門で形成された労働を国家財政に吸い上げてこれを工業化の資金としてきた財政構造を改め、調達価格をコストに見合ったものに引き上げることによって農業生産を刺激しようというところにあった。

このような政策は引き上げた買い付け価格を消費者価格に転化しない場合には、国家財政の負担で引き上げ分が賄われなければならないことを意味している。例えば、一九七〇年代前半には、大衆の生活水準向上に不可欠である畜産の分野では買い付け価格と消費価格とは逆さやになっており、これに要する国家財政の負担は国防費に迫る金額となっている。そしてこのような巨額の財政負担の下にあっても、畜産の収益率は、他の農産物と比較して低い水準にとどまっているのである。こうしてフルシチョフ農政以後のソ連農業は被保護産業へと転落したのである。農業問題はスターリン時代とは全くちがった形ではあるが、依然としてソ連のアキレス腱をなしている。

## 第七章 官僚の階級への転化

### (一)工業化と農業集団化

一九二八年から一九三二年末の第一次五ヵ年計画（四年三ヶ月で打ち切られた）から一九三三年から一九三七年の第二次五ヵ年計画にいたる時期に、今日のソ連の経済構造が形成された。したがってネップの下での経済復興の後に続くこの十年間が何をもたらしたかについて簡単にふれておこう。

まず労働者階級の数が最初の五年間で倍増した。第一次五ヵ年計画中に労働者及び職員は二二九〇万人に達した。このうち工業労働者も倍増したがその数は一九二八年の三一〇万が六三〇万となった。全体の増加数一二五〇万のうち四〇〇万が都市人口から、八五〇万が農村人口からのものであった。

次の五年間に労働者及び職員はさらに六〇〇万人増加し、二八九〇万人に達した。この



ほか三四〇万人が死亡などのため減少した労働者を補充するために必要であったので、九四〇万人が新規に労働者階級に転化したことになる。このうち農村人口からは先の五年間に比べて著しく減って三二〇万人であり、残りの六二〇万人は都市人口からまかなわれた。農民はこの期間に集団化されたが、そのテンポは一九二七年の集団化率が〇・八%であったのに対し、一九三九年には六一・五%に、次の五年後の一九三七年には九三%になった。こうした変化の結果、ソ連の階級別人口は一九二八年、一九三四年、一九三七年を対比すると、労働者及び職員は一七・三%→二八・一%→三四・七%に、コルホーズ農民は二・九%→四五・九%→五五・五%に、独立自営農民等は七二・九%→二二・五%→五・六%と変化している。

以上みてきたところから、この十年間のうちにソ連の人口の圧倒的多数が国営企業の労働者及び職員とコルホーズ農民または協同組合の勤労者に転化し、独立した小生産者の階級がほとんど消滅したことがわかる。

十年間の工業生産の発展は旧社会の一九一三年を百とすると、一九二八年、一九三二年、一九三七年に工業生産は一三二→二六七→五八八へと増加した。このうち生産手段生産部門の伸びは一五五→四二四→一〇一三であり、消費財生産部門の伸びは、一二〇→一八七→三七三であった。つまり十年間で工業生産高は約四・五倍になり、そのうち生産手段生産部門は約七倍に、消費財生産部門は約三倍になった訳である。

次に工業総生産と農業総生産とを比較すると、一九一三年には九：七であったが、一九四〇年には七：一となっている。農業生産は集団化にもかかわらず、この間一・四倍しか増加していない、ということが問題であるが、工業生産の伸びはめざましく、工業化という目標は達成されたといえる。

ソ連は資本主義的生産とは異なった方法で工業化を達成した。この工業化が社会主義的なものであったかどうか、工業化された社会が社会主義社会に向けて発展していったかどうか、これが問題である。

## (二)工業化以前の労働者

ソビエト権力は一九一七年一月一日に労働法を公布し、八時間労働、時間外労働の制限、婦人及び一六才未満の青少年の夜間労働の禁止、婦人及び一八才未満の青少年の地下作業の禁止、等を明らかにした。引き続いて保険計画による労働者保護の政策が打ち出された。だがこのような政策は国内戦の前に画餅に終わった。

資本家のサボタージュに抗して工場を収奪した労働者はこれを管理する方法を知らず、その工場で働いている労働者の当面の利益にしたがって工場を動かそうとしていた。労働生産制は上昇せず、労働規律は低下した。こうした工場の状態は、原料、燃料、道具の供給の悪化、労働者の生活水準の低下、といった条件のほかに、最も知的で先進的な労働者が新規に作られた国の行政機構に吸収されてしまったことによっても促進された。都市で喰えなくなった労働者は地主から解放された農村へかえりはじめた。

このような状態のなかで内戦に勝利するために工場労働者を組織する作業がはじめられ、その組織化の拠点となったのが労働組合であった。労働組合の力によってソビエト権力は兵力の人的資源を評価し、内戦に動員することができた。労働組合中央評議会は動員に関する報告書を毎週提出し、大半の組合は赤軍のための特別補給業務を行った。

一九一八年には全般的義務労働制がしかれ、労賃は貨幣だけでなく必需品を供給することによってもまかなわれることが決められた。

この非常事態にあっては、ポリシェヴィキの平等化政策もあって、労働者の間には階層分化は生じていなかった。革命前には二、三倍であった熟練労働者の賃金は、一九二一年には未熟連労働者のそれに均等化されていた。

ネップへの移行にともなって戦時共産主義の労働関係は改訂された。強制労働奉仕と均一現物支払が廃止されると共に、労働組合と経営当局との間の対抗関係が復活した。

一九三一～二年に統一賃金表が作成され、実施された。この賃金表では一七の等級が設け

られ、一七級は一八級の八倍になっており、労働者は九級以下、書記と会計官は一三級以下、経営及び技術関係労働者は一七級以下となっていて、高度の熟練労働者は不熟練労働者の三・五倍の支払をうけることになっていた。

復興期の後には労働者の賃金は戦前の一九一三年の水準に達し、社会保険や、住宅、福祉施設などを考慮すると、労働者の生活は革命前よりも裕福となった。

### (三)工業化の下での労働者階級の階層分化の進行

第一次五ヶ年計画の実施以前から工業管理組織の再編がなされ中央集権化がなされたことはすでに述べたが、五ヶ年計画の実施と共に中央集権化は一層促進され、一九二九年には管理機関が個々の企業を直接管理することとされた。

この工業管理組織の改組と時を同じくして、「生産の管理を改善し、統制の統一性を確保するための措置」が中央委員会によって全党員に発せられた。それは「工場の各種の組織一企業者、工場委員会及び党細胞一の機能と義務が明瞭に十分厳格に区分されていない」とし、次のように各種の組織の相互関係について述べている。

「(1)、生産の管理を組織するにあたっては、管理部(企業長)が工業・財務計画といっている生産課題の遂行に直接に責任をもつということから出発する必要がある。管理部は管理機構と企業における一切の組織的・技術的生産過程を指導する。管理部の一切の経営業務上の指令は、下部の管理機関にとっても、また、党、労働組合、その他の組織でいかなる地位を占めている労働者にとっても、無条件な義務である。・・・(2)、企業内の労働組合組織は、労働者の日常の文化的・生活的及び経済的要求を直接に支持擁護すると同時に労働者大衆の生産上の積極性と自立性の精力的な組織者にならなければならない。・・・労働組合組織は・・・企業の指導に直接介入すべきではなく、ましてや自らが管理部にとって代わるべきではなく、全力をつくして単独責任性の実現強化、生産増強、企業の発展を促進し、もって労働者階級の物質的狀態を改善するようにすべきである。(3)、党細胞は・・・工場委員会や企業長の些細な活動にまで干渉したり、ことに管理部の日常事務的指令に干渉したりしないようにすべきである。党細胞は生産管理の全制度に、単独責任性の原則を実現するように、積極的に協力すべきである。」(バイコフ『ソヴィエト同盟の経済制度』上、二一九～二二〇頁)

ネップの下では国営企業も国家財政から独立してホズラスチョート制をとっていたので、国営企業の管理者と労働組合及び党の間の対抗関係は、旧社会の資本家と労働組合との関係に類似していた。労働組合と党細胞は管理者に対して労働者大衆の利益を擁護しようと試みていた。したがって第一次五ヶ年計画の発動と共に発せられたこの措置は、工業化が社会主義的なものであったかどうかを判定する際の第一の指標としての意義をもっている。

この措置の意図するところは明確であった。それはネップの下で形成された工場内の管理者と労働者大衆の関係を、後者に不利な方向で固定化することを意味していた。

労働組合と党細胞の活動を企業管理活動から排除し、この活動の分野での管理者の権限を強化するということの階級的意義はどこにあるだろうか。ネップの下での国有企業のそれと異なるものではなかったことを考慮すれば、この内部組織を労働者に不利な方向で固定化した上での工業化の試みは社会主義化とはあい入れないものであったといえる。企業内における管理者と労働者大衆の分離と、管理者が労働者大衆の上に立つ存在へと転化していくこと、これがこの「措置」の帰結であった。

次に注目しておかねばならないことは、ネップの下で活動していたブルジョア専門家に対するスターリンの政策である。第一次五ヶ年計画の初期には、サボタージュを組織したという容疑で各種の工業専門家グループが裁判にかけられ処罰された。これらの裁判はでっち上げであったが、それがあげた効果は当時の新聞記事から察することができる。

「経営関係労働者の地位は今やきわめて困難である。すべての専門家にはすでに前もって犯罪者の烙印が押されている。」「今や技師はしばしば『直立不動の姿勢をとって』静かにしていなければならない。このような場合には責任はもちろん問題外である。静かにし

ていなければならないこと、自分の考えを述べたり、意見を擁護したりできないことこそは、工場における専門家の活動を甚だしく悪化させている条件の一つである。」「今では企業者は不断の猜疑と迫害のもとで暮らしている。」「高級技術職員は下級技術職員から全然支持をうけていない。というのは彼らは報復をおそれて気力を失い、おびえているからである。」(同書一八九～九〇頁)

この時期のスターリンによる専門家に対する攻撃の狙いは、主観的な願望にもとづいてつくられた五ヶ年計画案を実施するに際して、疑問や批判を提起することを封じ込み、計画が実行できるかということとは別に、とにかくソビエト権力の指令通りに活動するタイプの人間を作り出すことにあった。

革命後十年以上たち、ソビエト権力は自らが養成した赤色専門家の数を増やしつつあった。ブルジョア専門家に対するこの種の攻撃は、新たに形成されつつあった赤色専門家を型にはめることにも役だった。

旧専門家の口を封じること成功するや、スターリンは一九三一年には次のように述べて、旧専門家に対する態度を急変させた。

「旧来の技術家インテリゲンチヤに対するわれわれの政策もまた、これに対応して変更されなければならぬことになるのである。もしも妨害工作の烈しい時期における、旧来の技術家インテリゲンチヤに対するわれわれの態度が、主として彼らの潰滅させる政策に表されていたとすれば、今や、このインテリゲンチヤのソヴィエト権力の側への転換期においては、彼らに対するわれわれの態度は、主として彼らをわれわれの方に引き寄せ、彼らについて配慮するという政策によって表されなければならぬ。・・・そこで、旧派の技師・技術家たちに対する態度を変更すること、彼らに対し、より多く注意と考慮を払うこと、より大胆に彼らを仕事に引き寄せること——このようなのが任務なのである。」(S一三巻九二頁)

このような専門家に対する態度の急変は、ポリシェヴィキが自分自身の赤色専門家を作り出しつつあるという判断に裏付けられていた。と同時に、このインテリゲンチヤという企業の管理者の層を自らの基盤に組み込もうとするスターリンの意図を表すものであった。

#### (四)賃金格差拡大政策による階層分化の促進

スターリンの専門家に対する態度の変更は、賃金体系の改訂と結びついていた。スターリンは旧来の賃金体系を賃金平等化の思想に基づいたものであるとして批判し、熟練度に見合った賃金格差を拡大することを提起した。

「労働力流動の原因はどこにあるのか？

それは適性でない労賃制度に、労賃の領域における『左翼的』な均等制ということにあるのである。わが国の多くの企業における等級制労賃は、こうして熟練労働と不熟練労働との間の差異、また重労働と軽労働との間の差異が、ほとんど解消してしまっているような具合に制定されている。・・・この悪を根絶するためには、労賃の均等支給制を撤廃し、古い労賃の等級制を粉碎しなければならぬ。この悪を根絶するためには、熟練労働と不熟練労働との間の差異、重労働と軽労働との間の差異を考慮した労賃等級制を制定しなければならぬ。・・・マルクスとレーニンは・・・社会主義下においてさえも、『労賃』は需要に応じてではなく、労働に応じて支払われなければならぬことを述べている。」(『スターリン全集』一三巻七七～八頁)

このスターリンの提起は一九三一年の賃率改訂によって実施された。改訂以前の賃率は一般には八級制であり、上下格差は二・八であった(個別の産業では格差が三や三・五の場合があった)。また各級間の増加率は、上級になるにしたがって相対的に減少していった。

これに対して、改訂後は例えば炭坑工業においては十一級制となり、上下格差は四・四になった。そして各級間の増加率は上級間の方が大きくなった。また賃率の改訂と共に、累進的出来高払いが導入された。このことによって労働者の実収賃金における格差は一層拡大した。

### (五)コルホーズにおける階級闘争

穀物調達危機に対する対策として、クラークに対する非常措置を実施し、農村における階級闘争が激化したことを逆手にとって押し進められた集団化は、党と国家の変質を示すものであった。そして集団化によってもたらされた事態は、その変質を固定化する役割をはたしたのであった。

集団化が農業生産の向上につながらなかったことはすでに述べた。その理由の半分は集団化が大規模経営に必要な機械や技術者や農学の裏付けがなく、かつ強制的になされたことにあるといえる。残りの半分としては、集団化がなされて以降のコルホーズにおける階級闘争があげられねばならない。

そもそも穀物調達危機をもたらすことになった物質的な原因は、ソ連の国有工業が農民が必要としている生産財及び消費財を十分に提供できず、そのうえ工業化のための資金を農民の余剰生産物を徴収することによって得なければならなかったところにあった。この原因自体は、クラークを絶滅し農業を集団化してコルホーズを組織したところで解消されることにはならない。だから集団化された農民が、その階級としての独自の利害を主張すれば、国家と衝突することは避けられなかった。

成立したコルホーズが、国家に対する義務供出を負わされることなく、せいぜい地代を支払うだけで、商品交換によって工業と結びつくことができたとしたら、様相はずっと変わっていたであろうか。しかしそうしたことが可能ならば穀物調達危機は生じず、全面集団化が問題にはならなかったであろう。したがって強制的な集団化の後に、高率の義務供出が負わせられることになるのは筋書き通りのことであった。

ソビエト権力がコルホーズに課した義務供出は、工業化の必要からはじき出されて割り当てられたものであって、コルホーズの採算はまったく無視されていた。したがって初期のコルホーズではその経営を安定させようとするならば国家への供出を返上しなければならず、コルホーズの指導に携わっている共産党員までもが国家の要求に対して抵抗するといった事態が生まれた。

こうした事態に対し、スターリンはそれを「クラークの影響力」への屈服と捉え、国家の要求に対して抵抗する党員やコルホーズ員の対策として、MTS及びコルホーズに政治部を設置し、コルホーズを自立した経営として確立しようと努力した人々を攻撃し、追放した。こうした闘争の結果、コルホーズの指導部は国家への供出を受け入れ、党の指令の下に忠実に活動する官僚によって占められることとなった。

その結果、コルホーズの経営は破綻し、コルホーズ員の生活すらまかなえないものとなった。社会化された経営はもっぱら国家への義務供出のためのものとなり、コルホーズ農民は住宅周辺の土地で小規模個人経営を営み、それによって生計をたてることとなった。

コルホーズの社会化経営での労働は、農民にとっては国家への貢納のための一種の賦役にほかならなかった。社会化経営での労働は、コルホーズ内部に農民を強制的に動員する権力を打ち立てることによってのみ実施された。こうしてソ連の農業生産の停滞は、コルホーズ内部での支配・隷属の関係の形成によって、その後も持続されることになったのである。

### (六)官僚の階級への転化

第一次五ヶ年計画の遂行によって工業労働者は倍増し、農業集団化も農村の大勢を制した。こうしたなかで既に見てきたように、工業の分野でも農業の分野でも、生産者大衆の権利は制限され、特権官僚の産業に対する支配が確立されつつあった。

こうした時期に党内ではスターリンの政治的支配力の後退が起きていた。右派であるか左派であるかを問わず、旧反対派は流刑を解かれて党活動に復帰していた。スターリンを公然と批判できる人間はもはやいなかったが、スターリンを書記長から解任することによって、全面的集団化時代のスターリンの個人的指導体制を改革し集団化指導体制を作り上

げようとする考えが、スターリンの支持者のなかからもできるようになっていた。

スターリンの支持者のうちには、カガノビッチのような、人を組織するのにもっぱら強制をもってあたることを常とする人々と、キーロフのように工業化によって大衆の生活と福祉を向上させることに基づいて人を組織しようと考えている人々がいた。この時点で集団指導体制への以降がなされたならば、それはスターリンを排除するというにはならないだろうが、カガノビッチを排除することになることは明きらかであった。

一九三四年一二月スターリンの後継者と目され集団指導体制の核を担う人物、キーロフが暗殺された。この暗殺にスターリンが一定の役割をはたしたであろうということについては、メドウェーデフが事実関係をあげて推測している。

スターリンはカガノヴィッチと組んで、個人的指導体制を存続させようとした。キーロフ暗殺は「ジノビエフ一派」の陰謀のせいとされ、旧反対派の人々は再び逮捕され、政治生活から追われることになった。

だが、スターリンは、ジノビエフ、カーメネフを裁いただけではその目的を達成することができなかった。そのためには古参ボリシェヴィキの大部分を肅正し、党を破壊してしまふことが必要であった。

一九三四年の一七回大会から一九三九年の一七回大会までの五年間肅正は続けられた。一七回大会選出の中央委員七一名、同候補六八名のうち、一八回大会で再任されたものは中央委員一五名、同候補六名（うち四名は中央委員に選出）にすぎなかった。党中央のみならず、党の地方組織、労働組合、国家機関、企業、コルホーズなどでも肅正は実施された。この間に一一五万人の党員が除名、逮捕され、一九三九年には八〇〇万人が労働収容所にいたと推測されている。こうした大規模な肅正が、ボリシェヴィキ党をその根底から破壊し、党をスターリン主義党へと完全に転化させてしまったことは明きらかである。そうしてこうしたことと共に、この肅正が生産の組織に与えた影響が重視されねばならない。この問題についての数少ない研究でソロモンシュワルツ（元メンシェヴィキの亡命研究者）は次のように述べている。

「一九三六年一二月から二八年のはじめまでに主要産業人事に革命的ともいえる変化が起こったが、これは二八年から二九年におけるそれよりも一層広範で重要なものであった。この配置転換は産業の発展により生じたものであるとは説明できない。ほとんどすべての重要産業の責任者が新しい人間——言葉の直接の意味ばかりでなく、今や形成過程にある社会階層を代表しているという意味でも新しいのであるが——によって置き換えられてしまったこと、これは組織的かつ最高権力者の確固とした決意のもとに実行に移された意識的政治行為であった」（『批判と展望』3号、一九六二年、九九頁）

この新しく置き換えられた人間について、シュワルツは次のように描写している。

「政治的心理において彼らは新しいタイプを表した。彼らの大部分は権威主義的思考に落ち込んでいた。すなわち、彼らの上にいる最高の統率者（スターリンとその側近）が善と悪とを定めるべきであり、指導者の決定することは議論の余地はなく絶対的なものであると考えていた。かくしてスターリンへの完全な献身——しかしこの献身を説明するのに、スターリンによって代表される制度がこのような人間の頭を可能にしたという事実だけによるとしたら、それは不当な単純化であろう。この態度の根はもっと深いところにあった。スターリンは彼らにとって、国家の経済的成長と国際的威信強化との化身であった。彼らはこの発展が高価についたこと、苦しみはたらく大衆の大部分が悲惨な窮乏状態に取り残されていることを当然のこととして受け入れた。彼らは社会制度の価値は経済の国有化とその発展の速度に依存しているという考えに教育されていた。つまり工業が発展して、資本家階級が存在しない社会は事実上階級なき社会であるとして、また社会的平等といった観念は『プチブル平等主義者』だけのものであるとして教育されていた。彼らの関心は、社会的問題にはなく、国家的経済を樹立する強大な国家に向けられていた。」（同書九九～百頁）

肅正はネップ時期までの特権官僚と大衆との間の関係をすっかり変革してしまった。ネ

ソ連の時期には党と国家の特権官僚はまだ国営企業のなかに自らの脚をもっていず、また農村には手つかずであった。第一次五ヶ年計画は党と国家の特権官僚が国営企業とコルホーズのなかに自らの脚を作り上げる過程であった。彼らは旧専門家を攻撃することによって、その口を封じるとともに、新たなソビエトインテリゲンチヤを彼らの下に従属させた。また労働者の間に階層分化を作り出して企業における労働者支配を容易にし、さらにコルホーズに対しては義務供出を強制し、その自立した経営体としての存続を不可能にしてコルホーズ農民を隷属させた。個人副業の承認は特権官僚によるコルホーズ農民に対する支配を円滑にするための措置であった。

第一次五ヶ年計画の遂行によって官僚は大きな勢力をつくりだしたが、それが自己を階級へ形成するためには十月社会主義革命の伝統とボリシェヴィキ党の存在とを破壊することが必要であった。粛正は特権官僚を階級に形成するための政治的手段であり、十月革命に対する反革命の最終的勝利をももたらすものだったのである。

### (七)官僚支配下のプロレタリアート

ではソ連のプロレタリアートとボリシェヴィキ党はなぜ反革命の勝利を許したのだろうか。すでにボリシェヴィキ党の官僚主義的変質については明らかにしたので、ここでは反革命を許したプロレタリアートの状態を検討しておこう。

ネップの下での国営企業の管理者と労働者との関係を第一次五ヶ年計画の過程で労働者に不利な形で固定化し、特権官僚の企業での権力を強化しえたこと背景にある物質的な条件は、この間の労働者の構成における変化であった。

第一次五ヶ年計画の時期に労働者階級の数が急速に増大したが、この増大は農村からの農民の流出によって支えられていた。多くは文盲であった農民は工場の規律に容易に同化せず、工場から工場へと激しく移動していった。この新たな不熟練労働力の大群の上には、ネップ初期に就業した労働者が層をなしていた。革命前からの階級闘争を経験していた労働者は党や国家機関に吸収されていて、工場にはほとんどいなかった。

不熟練労働者の大群と中堅労働者の間の文化的格差は非常に大きかったので、労働者階級には階層分化する可能性があった。官僚は一方で管理者の権限を強化して労働者をしめつけるとともに、他方で賃金格差の拡大を導入して中堅労働者を取り込み、階層文化を促進させたのであった。

労働者の不均等な階層構成及び農村から出てきたばかりの訓練されていない労働者の未発達な階級意識に依拠して国営企業内部に新たに作り出された労働者の階層制が、特権官僚による労働者支配の手段となったのである。

労働者階級内部に階層制をつくりだそうとする試みは、一九二九年から唱えられる「社会主義競争」や一九三五年以降のスタハノフ運動といった生産性工場運動にも貫かれている。

ソ連における初期の社会主義競争には、労働者の団結を損なうべきではないということが主張されるとともに、そのための具体的配慮もなされていた。ところが一九二九年に提起された「社会主義競争」は、その後の過程で、団結を損なうべきではないということが言葉だけのものとなっていったのである。その理由は一九三一年に賃金体系が改訂され出来高払い制が導入されたことにある。そのために「社会主義競争」は高生産・高賃金をめざす労働者相互の間の無制限の競争となり、階層制を強化する手段となったのである。

さらにこの「社会主義競争」の延長に組織されたスタハノフ運動は、スタハノフ労働者に特権を与えることによって労働貴族をつくりだし、労働者の階層制を完成させた。

一九三二年には旅券が復活された。これは労働者を職場にしばりつけることを目的としたものであった。企業内服務規律も強化された。こうした労働政策の総仕上げが一九三八年の労働手帳の採用と労働法改正であった。労働手帳は「工場管理者が発行し、ひとたび発行された労働手帳は工場から工場へと労働者につきまとい、雇用期間中は管理者が保管してあらゆる必要事項を記入すること」(シュワルツ『ソ連の労働階級と労働政策』上、一

三四頁)になっていた。

また労働法の改正の概略は「(1)労働者は離職する場合、従来の七日の予告の変わりに一か月の予告をしなければならなかった。(2)遅刻及び不当欠勤に対する罰則が著しく強化された。(3)休暇に関する法律及び社会保険が、労働者の職場への定着を強化するように改められた」(同書、一三六頁)といったものであった。

特権官僚がボリシェヴィキ党を完全に破壊して政治権力を握ったときに、労働者階級に対するこのような政策が打ち出されたことはきわめて教訓的である。

## (八)ソビエト官僚論

ブルジョア社会においてもソ連においても官僚制についての通俗的見解というものがある。奇妙なことに、これら二つの社会における通俗的見解は、官僚制の概念をもっぱら官僚主義の問題と捉える点で共通している。これらの見解は官僚主義を制度や機関そのものに由来するものとみなさず、制度が生み出す否定的現象とみなしているのである。

だが、マルクス主義の見地からは、官僚制とは国家機関の型であって、その特色は、社会から分離し社会の上にとった組織であるところにある。

資本主義社会においては官僚制はブルジョア階級に奉仕する国家機関として形成されており、官僚が支配階級から独立しているということは見かけ上のことにすぎない。だから官僚それ自体が一つの階級に形成されることもなかった。

これに対してソビエト官僚制の場合はどうであろうか。ソ連における官僚についてのトロツキーの見解を擁護してマンデルは、「官僚が生産過程に基礎づけられた、一個の階級ではなく、プロレタリアートから生まれた社会層である」(『官僚論・疎外論』六七頁)ということから、官僚が階級であることを否定している。

だがソ連の官僚が「生産過程に基礎づけられた」ものでないという見解は事実合致していない。このような誤った認識は、マンデルが、ソ連の官僚制をブルジョア社会におけるそれと同等な性格をもったものとしてしか捉えていないことを示している。

ブルジョア社会における官僚制が生産過程に基礎づけられていないのは、生産過程が資本制的生産として私的資本の下で国家機関とはかかわりのないところで組織されているからである。ところはソ連にあっては生産過程は国家的所有の運動として、国家機関の下に組織されている。したがってブルジョア社会の官僚とはちがってソ連の官僚は生産過程に基礎づけられているのである。

もしソ連の官僚が社会の生産過程を国家的所有の運動として自らの国家機関の下に組織していなければ、彼らが階級に転化することもなかったであろう。そこで問題はソ連の官僚が生産過程に基礎づけられているかどうかということにあるのではなく、それが生産過程においてはたしている役割からみてプロレタリアートに対立する一つの階級とみなしうるかどうかということにある。

ソ連の官僚の出自がプロレタリアートという階級の一階層にあることは明らかなである。そして彼らは生産手段を所有してはいない。ここからドイツチャーの、官僚は階級でなく、その独立制はプロレタリアートが階級として行動できないのでこれを代行していることによるものである、とする見解が生じてくる。

このような見解は、生産手段の私的所有ということを経級区分の基準におくことから形成されているが、こうした基準はソ連の官僚とプロレタリアートの間の社会関係を分析するということから導くべきであって、ア prioriに決定された基準をソ連の階級分析に持ち込むべきではない。

労働者階級の一階層をなす官僚が特権をもつにいたり、企業は国家の支配権を握って労働者階級の上につようになれば、そのような特権官僚は階級に転化している。官僚は、国家と企業に対する支配権に基づいて労働者の剰余労働を搾取しているのであり、特権はこの搾取に基礎をおいているのである。こうして官僚が支配階級となっているソ連の生産様式の秘密を暴露することが必要である。



## 第八章 ソ連における搾取関係

### (一)労働者の賃金

ソ連の国家的所有の経済的内容を明らかにするためには、生産手段と労働力が結合される経済的形態について研究することが必要である。そのためには国有企業に雇用されている労働者に支払われている賃金を分析することからはじめよう。

ソ連の労働者の個別賃金の決定は、(1)労働者の熟練度資格、(2)職務の等級、(3)賃率係数、(4)賃率額の四つの要素に基づくが、(1)と(2)は技能等級便覧という書物で知ることができ、(3)は賃率等級表で示されている。

賃金の計算は、出来高払いの場合、単価は次の式でなされる。

「単価＝一等級の時間賃率額×賃金係数×時間ノルマ」

先にあげた四つの要素とこの計算式との間の関連は次のようになっている。

計算式に出ている「一等級の時間賃率額」の一等級というのは、その産業部門における六等級ある労働者の熟練度資格のうち、最も低い未熟連労働者を指し、その時間賃率額とはその労働者がノルマを100%達成した場合に支払われる時間当たりの賃金額である。「賃率係数」とは、その労働者が従事している職務の等級ごとに決定されている係数であり、最低の一級の労働者の賃率額にその係数を乗じることによって、各級の労働者の個別賃金を計算する仕組みになっている。例えば一九五九年四月に採用された機械製造業と金属加工業の賃率等級表は、一級から六級までの賃率係数をそれぞれ1.0、1.13、1.29、1.48、1.72、2.0と定めており、最低と最高の格差は1対2となっている。

さて若干込み入っているのは労働者の熟練度資格と職務の等級との関連である。まず職務の等級の決定方法であるが、その簡略化された方法によれば、職務について(1)仕事の複雑性、(2)正確制、(3)責任の程度、(4)職能的特徴の四つの要素にわけ、これらの各要素について、各々に五、四、三、二のランクに区分して当該職務が四つの要素でそれぞれのランクに属するかを決定する。例えばある職務が(1)については三、(2)については二、(3)については二、(4)については三の各ランクに評価されているとしよう。この場合各要素のランク数を合計した十点を各要素の最高ランク数の合計一六点と比較してその職務の等級を決定する。例えば職務の等級が八等級にわけられている場合、その職務の等級は、最高点一六を八等級数で割って得た係数二でもってその職務の持ち点十点を割ることによって、五等級を得る。

この職務の等級は、労働者の熟練度資格と対応しており、五級の熟練度資格を持つ労働者が等級五の職務につくわけであるが、実際には両者の対応関係はかなりルーズになっている。

職務等級の決定の基礎となっている労働者の熟練度資格の等級は、一定の作業を遂行するのに必要な特定の知識、能力、熟練＝技能の三要因によって定められ技能等級便覧に記載されている。

以上が物質的財貨を生産する労働者の個別賃金決定の方法である。ただしこれはいわゆる基本賃金部分であって、実取賃金の決定はもっと複雑である。この他、企業長、職長などの幹部要因、技師、技術労働者、事務職員などは、労働者の賃金とは別の棒給制度によっている。

### (二)工場内の階層制と賃金格差

労働者の賃金が職務の等級と本人の熟練度に基づいて、六級に階層区分がなされていることについてはすでにみたが、次に賃率の格差について考察しよう。一級と六級との間の賃率格差が、1対2と定められていたとしても、各産業部門によって賃率額が異なっているので、全産業部門規模でみた労働者の賃率格差はそれ以上となる。ソ連の公式見解は1対3であるが、1対3.8にのぼると指摘する研究者もいる。

労働者の賃率とは別に定められている職員棒給については、その平均棒給の数字が発表されているだけで、それ以外の数字は秘密にされている。従って職員の棒給格差については推測することしかできない。

全国民経済において職員は三〇%を占めているが、工業では約二割である。職員は管理技術職と事務職員に区分され、前者は一二等級に、後者は五等級に格付けされている。

管理技術職の一二等級の職務は次の通りである。

「一企業長、二技術長、三専門部長、重要部長（技術部・生産部）四職場長、五部長（技術統制部・計画部・労働一賃金部）、六職場の重要専門家（機械専門技師、動力専門技師）、七部長（人事部・財務部）、八上級職長、職区長、九上級技師、十職長、十一技師、十二技手」（岡田裕之『社会主義経済研究Ⅱ』法制大学出版社二一五頁）

他方事務職員の五等級の職務は以下のようになっている。

「一上級会計係、上級商品係、上級検査係、法規係、他、二会計係、商品係、文書主任、経営主任、検査係、他、三外交員、出納係、測定係、賃率係、他、四タイピスト、計算係、簿記係、統計係、庶務係、文書保管係、倉庫係、他、五指図員、勤務記録係、ガラス印刷係、コピー係、文書発送整理係、他」（同書二一五頁）

管理技術職のうち、企業の管理機関に関係しているのは、企業長、企業長代理、部長、課長、職場長、生産職区長、上級職長、職長である。管理職の等級は管理上の階層序列を意味しているから、この等級の体系が工場内における管理の階層制をなしている。

労働者の等級と事務職員の等級とは、この管理職の階層制の下位に位置づけられるものであり、工場全体を管理のための階層制に従属させて秩序付けることとなっている。

職員の棒給格差は等級の他に、企業の従業員数の規模に従ったランク付けによる格差があり、産業別ばかりか企業別の格差が存在することになる。これらを勘案すれば、労働者の最低賃金と重要産業大企業長の棒給との格差は一对十以上であると推測されている。

先にあげた一对三・八の労働者の賃率格差も、この労働者最低賃金と企業長の棒給との格差も、ともに賃率上のものである。一九七二年のソ連の労働者の実収賃金の三〇%がノルマ超過給その他のプレミアからなっていることを考慮すれば、労働者の賃金格差はもっと大きくなるし、まして企業長のボーナスなどは一般労働者よりも相対的に大きな配分率でもって給付されるので、労働者と高級管理者との実収賃金の格差はもっと大きくなる。

さらに高級管理者には種々の特権が与えられているので、労働の応じた分配という公式見解にもかかわらず、高級管理者が一般労働者の剰余労働を取得することになっていることは否定できない。

### （三）賃金ファンドの決定

労働者の賃金体系と職員の棒給体系の概略をみることによって、工場内に管理のための階層的秩序が存在し、かつ高級管理職は賃率を比較するだけで、労働者の最低賃金の十倍もの高給を得ており、これは彼らの労働が労働者よりも十倍も強度であるということによるのではなく、一般労働者の剰余労働を取得していることによるものであることを知ることができた。

こうした事態は「社会主義社会は労働のすべてを報酬するのであって、この報酬の経済的限界は支出された生産手段の補填、生産の拡張、他の社会的欲求の充足に向けられる部分を控除した上での労働の生産物によって決定される」（ツアゴロフ『社会主義経済学』下六頁）といった公式見解が疑わしいことを示している。

この公式見解によれば、ソ連の賃金とは労働に応じた分配に基づいたものであり、この見地からすれば、それは労働力の価値ではなく、労働者が社会に対して与えた総労働のうち、個人的消費に割り当てられる部分を労働に応じて分配したものであるということになる。このような公式見解が妥当かどうかは計画機関によって賃金ファンドがどのように決定されているかを検討することによって知ることができる。

国家が企業に分与する賃金ファンドは、平均賃金水準と労働者数とから算定される全国

民的な規模での賃金ファンドに基づいている。

ソ連においては第一に社会的総労働の各種の生産部門及び社会的活動への配分計画が公表されていないから、賃金ファンドのこのような形での決定は、社会的総労働のうちの個人的消費資料の分配という経済的内容を持ってはいない。むしろそれは過去の賃金水準の計画機関による追認であり、生産性の上昇に見合った賃金上昇に歯止めをかける役割を果たすものとなっている。

というのは企業がホズラスチョート制の下におかれており、企業としての収益をあげることが目指されている以上、企業にとっては賃金ファンドは分配要素としてではなく、生産費として扱われることになるからであり、そして企業によって生産費として扱われている賃金を全国的規模で平均したものが計画機関によって次の賃金ファンド計画の基礎にされているからである。

計画機関が本当に労働に応じた分配の原則に従って賃金ファンドを決定しようとするれば、企業におけるホズラスチョート制をはじめとする現存するソ連の経済運営をすっかり改めねばならず、そのためには官僚を打倒してプロレタリアートの上にたっている国家機関を粉砕しなければならない。

さて企業にあっては賃金は生産計画の遂行に対する労働者の物質的関心を刺激する一手段として位置づけられ、国家によって定められた枠内であるが、独自の賃金計画をたてて労働者を労働にかりたてている。

その一例が累進的出来高払い性であって、こうした賃金政策は分与されている生産手段にどれだけ多くの生きた労働を吸収させるかということが企業の課題となっていることを示している。

#### (四)企業

企業についてのソ連の公式見解は次のようなものである。

「工業企業はソ連の工業管理の最下級にして基本的な環である。」(グリゴリエフ『ソヴェト工業企業管理』同文館三頁)

どういう意味で基本的かといえば、ソ連国家が生産手段を企業に分与し、その使用を任せているからである。

「ソ連国家が生産手段の所有者であり、国家(国民全体の)所有の単一ファンドから配分された一定の財産を企業が能率よく管理したり、あるいは利用するために企業に使わせている。国家はその財産の一部を企業に使わせながら、この財産の所有権を維持し、企業がその使用をまかされた財産を利用できる目的と限界を所有者として設定する。」(同書四頁)

このような企業には二つの特徴があり、一定の物的財産が使用をまかされていることがそのひとつであり、「もう一つの特徴は、生産—経営活動を実施するために必要な一定の知識と資格を有しており、かつこのために、特別な機関、すなわち、国家の受託人である企業長が統率している企業の管理機関によって適当な方法で組織されている労働者、技術者、勤務員の集団が存在しているということである。」(同書四頁)

企業は単一の国民経済計画に従い、ホズラスチョート制によって活動しているので、公式見解は企業の定義について次のように述べている。

「社会主義国有工業企業は、勤労者集団の国営組織であり、それは自ら能率よく管理機関の指導のもとに自力で生産—経営活動を行い、それと関連して、自己の貸借対象表と経営管理上の自主制を持っている法人である。」(同書六頁)

このような公式見解は生産手段の所有主体であるソ連の国家が集団労働力の担い手であるプロレタリアートの意志から独立した存在としてプロレタリアートの上に立っていることを反映している。

企業は国有の生産手段と、それから相対的に分離されている集団労働力とを結合する場であり、しかもこの結合は「国家の受託人である企業長が統率している企業の管理機関に

よって適当な方法で組織」されることによっているのである。

企業に分与されている生産手段の所有主体である国家が、集団労働力の担い手であるプロレタリアートの意志に従っていない以上、ソ連の国有企業は国家的所有となっている生産手段と集団労働力とを結合し、生産手段に労働を吸収した総労働から賃金と利潤の一部をなす企業基金を控除したものを吸い上げることによって、国家的所有である生産手段を増殖させているわけである。

これまで労働者の賃金から出発し、賃金格差と工場内の階層制の存在を明らかにし、ついで賃金fond決定の仕組みを検討することによって、労働に応じた分配という社会主義的原則は空語とされていることを指摘し、最後に企業の持つ経済的な意義について考察してきた。これらの具体的な事象に基づいて、ソ連における労働者の経済的地位を把握することが目的であった。

次には労働者の経済的地位についてのこれらの概略的知識をふまえて、ソ連に現存している生産手段と労働力との間の関係についてのより理論的な解明がなされ、ソ連における国家的所有の下での搾取関係が暴露されねばならない。

### (五)生産手段と労働力の相対的分離

ソ連では国家的所有は法的には全人民の所有とされている。たしかに資本主義社会から社会主義社会への過渡期において、プロレタリアートはブルジョアジーから収奪した生産手段をまず国家の手に集中することからしか生産様式の社会主義的改造をはじめることができない。この場合プロレタリアートの社会主義的所有は、プロレタリアート独裁の国家における所有を媒介にしたものとなる。

その際プロレタリアートの社会主義的所有が維持されるためには、プロレタリアートが生産手段の所有の主体である国家機関の支配者となり、国家機関が行う社会主義的生産の計画と管理に参加していなければならない。

ところが法的規定とは異なって、ソ連では生産手段の所有の主体である国家は特権官僚の支配下にあり、プロレタリアートの上に立っている。プロレタリアートは国家機関が行う社会的生産の計画と管理から閉め出されている。

過渡期における生産手段に対するプロレタリアートの社会主義的所有は、所有の主体である国家に媒介されて成立するが、ソ連では上述した事情によって、国家がプロレタリアートの社会主義的所有を媒介せず、逆に国家を支配している官僚がプロレタリアートから所有権を横領することになってしまっている。国家的所有はそもそもは集団をなしているプロレタリアートの社会主義的所有を媒介するものであり、所有の社会的形態に属していた。官僚がプロレタリアートの所有権を横領したとしても、国家的所有が社会的形態であるということの属性は変わっていない。従って官僚はプロレタリアートの所有権を横領したところで国家的所有の下にある生産手段を官僚の私的所有物とすることはできていない。それは集団としての官僚の所有となっている。

こうして官僚は国家的所有の下にある生産手段を集団として所有し、私的所有とはしていない。従ってまた所有権を官僚によって横領されたプロレタリアートも、国家的所有の下にある生産手段から完全に分離されはしなかった。プロレタリアートはそれを集団的に占有しており、生産手段からの分離は相対的である。

官僚の集団的所有には国家的所有の管理の処分権が含まれている。ところがプロレタリアートの集団的所有には管理、処分権がともなっていない。官僚は生産手段の集団的所有に基づくプロレタリアートの剰余労働の分け前にあずかり、プロレタリアートは所有権を横領されて集団的占有者におとしめられていることによって自らの生産物の取得を必要労働部分に限定されることになる。

以上のような内容を持った国家的所有の下での生産手段と労働者の相対的分離がソ連における賃金形態を生み出す原因である。

## (六)賃金形態の必然性

過渡期の、プロレタリアート独裁の時期の国家的所有の下では賃金形態を一気に廃止することはできない。しかしそれを労働に応じた分配という社会主義的原則に従って組織し、賃金が労働力の再生産費ではなく、労働者が社会的総労働のうちの個人的消費にあてられる部分の、社会に提供した労働に比例した分配を意味するものへと転化させ、労働力の再生産費という意味での賃金を死滅させていくことは可能である。

こうしたことを可能にするためには、労働の生産力の一定の発展と、労働者の全面的発達を条件として、官吏の労働者並み賃金、職種による賃金差別の解消を実施し、生産者が社会的生産の計画と管理に参加することを前提として、個人的消費資料を個人の労働量（質は考慮されない）に応じて決定することが必要である。こうした状態の下では、たとえこの支払が貨幣でなされようと、それはもはや労働力の再生産費を意味してはいないのである。

ところがソ連の場合、労働者は国家を媒介とした社会主義的所有権を横領されているので、彼が社会に与えた労働を処分する権利は彼には属していない。この処分権は国家を支配している官僚に属している。官僚は労働者が社会に与えた労働の処分権を握り、これを管理している。その結果官僚は社会の総労働のうち、労働者の個人的消費にあてられる部分のうちから、獅子の分け前を要求する。この他人の剰余労働の官僚による取得は、労働者に彼が社会に与えた労働と引換に労働力の再生産費しか引き渡さないということによって実現されるのである。

商品貨幣関係が残存しておれば、労働者が社会に提供した労働に対して労働者が社会から引き出す個人的消費資料が貨幣で支払われ、賃金形態が残存することは避けられない。だが、労働に応じた分配の場合賃金形態は残存していても、賃金が労働力の再生産費であるというこの形態に本質的な関係は消滅している。

しかし、ソ連の場合の賃金形態の残存は、単に商品、貨幣関係の残存に基づくものではない。それは生産手段の社会主義的所有による生産手段と労働者との結合を破壊し、労働者を生産手段の単なる占有者へと転化させた官僚が、生産手段に対する自らの集団的な所有権を利用して、他人の剰余労働を取得し、労働者が社会から引き出す個人的消費資料を労働力の再生産に制限することに基づいている。こうしてソ連の労働者の賃金は、彼らが労働力を売買していないにもかかわらず、それが労働力の再生産費に限定されることとなっているのである。ソ連の賃金形態は、労働に応じた分配という社会主義的原則を貨幣形態で表現したものではなく、資本主義社会の賃金形態がもつ本質的内容である労働力の再生産費ということを労働力の売買が存在しないのに表現しているのである。

## (七)プロレタリアートの占有の形態

過渡期の国家的所有は、社会化された生産手段と社会化された労働を担う集団労働力とを結合するプロレタリアートの社会主義的所有を媒介する手段でなければならなかった。ところがソ連の国家的所有は国家を支配する官僚がプロレタリアートの上に立つことによって、プロレタリアートの手から所有権を横領している。このことにもとづいてソ連においては、国家的所有の下にある生産手段と労働力とが結合する形態においても独自の社会的形態を見いだすことができる。

この独自の社会的形態を特徴づけるものが生産手段に対するプロレタリアートの占有である。

生産手段に対する占有という形態についてはマルクスが古代の共同体のアジア的形態のなかに発見したものである。そこでは生産手段が共同体の所有となっており、共同体から分離された個人の所有がないので、個人は生産手段の占有者として現れている。共同体の所有は現実には個々の諸共同体を統一している最高統一体に属し、最高統一体を支配する階級が生産手段を占有している共同体員の剰余労働を取得する。

所有、つまり商品生産にもとづく近代的私的所有権が、物に対する自由処分権を意味し、

物に対する排他的支配を意味するのに対して、占有は物に対する事実上の支配を意味するだけで自由処分権はない。

プロレタリアートの社会主義的所有権が横領された後に成立している生産手段とプロレタリアートとの間の相対的分離の関係には、この占有という内容があてはまる。

生産手段が社会的なものとなり、社会化された労働にもとづいた生産手段のプロレタリアートによる占有は生産手段に対する個人的な関係ではありえず、社会的・集団的な関係である。その結果プロレタリアートは占有権に基づく労働生産物の取得を個人的に行うことができない。プロレタリアートは集団的占有に基づく労働生産物の取得を社会的・集団的にしか実現できず、従って官僚が支配し、プロレタリアートの所有権を横領しているかの国家機関に自らの労働生産物の取得についてもゆだねざるをえない。

こうして生産手段と労働力との相対的分離をもたらした国家機関そのものが、今度は生産手段を占有している労働者が労働生産物を取得するための手段としてあらわれているのである。

単に所有権をプロレタリアートから横領しているだけで自己自身の私的所有を確立していない官僚が階級として、つまりプロレタリアートの労働を搾取する社会集団として形成される必然性は、プロレタリアートによる生産手段の占有が、社会的・集団的にしかなされず、プロレタリアートが生産手段の占有に基づく労働生産物の取得ということを官僚が支配する国家機関にゆだねざるをえないというところに求めることができる。

プロレタリアートが生産手段から相対的に分離されているソ連においては、マルクスが予想した生産手段の共有を基礎とする個人的所有は生み出されていないのである。

#### (八)官僚によるプロレタリアートの搾取

官僚によるプロレタリアートの社会主義的所有権の横領に基づくプロレタリアートの生産手段の占有の形態とその性格こそが、官僚による生産手段の集団的所有の形態とその性格を規定している。官僚の媒介なしにプロレタリアートは生産手段と集団労働力とを結合できないばかりか自らの労働生産物の取得もできない。

ここからソ連における生産手段と労働力との結合の様式が官僚によるプロレタリアートの剰余労働を搾取する形態であり、それが独自の階級関係をなしていることが明きらかとなる。

官僚はプロレタリアートの意志に支配されずに官僚自身の立案した計画によって、企業の中で生産手段と労働力を結合させる。プロレタリアートは剰余生産物の領有権を集団的にしかもつことができないので、剰余生産物に対するプロレタリアートの領有権は官僚の手にゆだねられることとなる。つまり生産手段に対するプロレタリアートの占有が、生産手段と労働力との社会的集団的なものに転化しているのである。

その結果、プロレタリアートの占有に基づく剰余生産物に対する領有権は社会的・集団的存在である国家による剰余生産物の領有権に転回する。この領有権の転回によって、集団的に労働し、集団的に取得するというたてまえの国有企業は、国家的所有の下にある生産手段に労働者の生きた労働を吸収させる場となっている。

国家の下に剰余生産物の領有権が属することによって官僚は、国家の手に吸収されたプロレタリアートの剰余労働を処分することができる。官僚はプロレタリアートに必要な労働部分のみを分配し、国家の手にある剰余労働の一部分を官僚階級の間で配分することが可能となる。これがソ連の国家的所有の下での官僚の集団的所有の内容であり、官僚によるプロレタリアートの搾取のメカニズムである。

#### (九)ソ連憲法の欺瞞

一九三六年に制定されたスターリン憲法によれば、「ソ連の経済的基礎は、資本主義的経済制度の一掃、生産用具と生産手段の私的所有の廃止及び人間による人間の搾取の絶滅の結果、確立された社会主義経済制度及び生産用具と生産手段の社会主義的所有である」(『新

ソ連憲法・資料集』ありえず書房九四頁）とされ、そして「ソ連における社会主義的所有は、国家的所有と協同組合・コルホーズ的所有（個々のコルホーズの所有または協同組合の所有）のかたちをとる」（同）と規定されていた。

このような憲法の規定にもかかわらず、ソ連の現実の国家的所有は、生産手段の共同所有に基づく労働者の個人的所有を再建するものとして特徴づけられる社会主義的所有ではないばかりか、それへの移行を準備する過渡的な所有制度でもないことが明きらかとされた。

ソ連のプロレタリアートは特権官僚によって国家的所有として成立している生産手段に対する所有権を横領され、その結果生産手段の単なる占有者におとしこめられ、生産手段を集团的に所有している特権官僚に剰余労働を搾取されているのである。

かつてブルジョアジーがその憲法で保障した民主主義及び自由と平等が資本家に経済的に服従させられていた労働者にとっては専制と不自由と不平等を意味していたように、ソ連の憲法が保障する社会主義的所有も、特権官僚が階級に転化している条件の下では労働者に対する搾取の手段となっているのである。「国有財産すなわち全人民的財産」（同）というソ連憲法の保障を真実のものとするためには、特権官僚を打倒し、国家的所有が搾取の手段として機能することを止めることが必要である。

国家的所有に関する法律上の規定は欺瞞にすぎないものであったが、集团的所有に関するそれはより一層の欺瞞に色どられていた。憲法は「コルホーズは、その占有する土地の無料で無期限の、すなわち永久の利用を保証される」（同九五頁）と規定していたが、こうした規定は、国家とコルホーズとの間の不平等交換が商品交換であると強弁することによって成立するものに他ならなかったのである。

実際には当時国家がコルホーズに科した義務供出高は工業化の必要から計算されたものであって、地代をはるかに越えていたばかりか、コルホーズ農民の剰余労働を喰いつくし、その必要労働部分にまで喰い込んでいたのである。

コルホーズの供出への代価が貨幣で支払われていたからといって、国家とコルホーズとの間の売買は商品交換とは無縁なものであり、その内実は貢納に他ならなかった。こうしてコルホーズも所有主体ではなく、占有者であったにすぎず、土地を所有している国家が真の所有者であったのである。

国家的所有にしても集团的所有にしても、特権官僚の支配がない場合には、それぞれ独自の経済的内容をもちながらも社会主義的所有を実現してゆくための過渡的形態としての意義をもっている。だが工業化のための資金調達を目指して形成された集团的所有が、特権官僚の搾取のための手段へと転化された後には特権官僚の支配を廃絶しない限り、集团的所有の社会主義的所有への発展はありえない。

## （十）ソ連の階級闘争の特徴

ソ連における特権官僚と労働者農民との間の支配・隷属の関係搾取関係が、すでに明らかにされたように資本主義的なそれとは異なるものである以上、特権官僚とプロレタリアート・農民の階級闘争の形態も、資本主義社会におけるそれとは変化したものにならざるをえない。このことは明きらかであるとはいえ、ソ連における階級闘争は情報を一手に独占している特権官僚によって嚴重に隠されてしまっており、その具体的形態を知ることは困難である。従ってここでは基本的な特徴について述べることにしかできない。

第一に政治的民主主義が極端に制限されているにもかかわらず、民主主義闘争が大衆化していないことである。発達した資本主義社会においては所有と労働との分離に基づいて資本家への労働者の経済的服従があり、資本の圧倒的な経済的支配力があるので、逆に政治的自由が権利として保障され、労働者の団結権と民主主義闘争の権利が承認されている。このことと対比するに当たってソ連においては労働者の生産手段に対する占有があり、経済的隷属の度合いが緩和されていることをみておく必要がある。資本主義社会においては経済的改良のためにも労働者は経済的権利を行使しなければならないが、ソ連において

は労働者の経済的要求を組み上げるシステムが政治的権利の行使とは切り離されているのである。

第二に思想統制、つまり一党支配を支える秘密警察、検閲制度、保安処分などの存在を許していることである。これは経済的改良のためのシステムが民主主義的権利の行使とは分離されていることと関連している。そして政治的権利に対する極端な制限は、またソ連における官僚支配の経済的構造の特質に根ざしているのである。というのは特権官僚の階級への転化の起源が国家的所有に対するプロレタリアートの所有権の横領にあり、プロレタリアートを単なる占有者に押しとどめておく事が自己を階級として維持する保障である以上、プロレタリアートの政治的発達を押しとどめる事が、官僚にとっての階級支配の最大のポイントとならざるをえないからである。

第三に官僚階級に対してプロレタリアートが自己を階級として形成する事に今だに成功していない事である。

官僚によるプロレタリアートの所有権の横領は世界革命の挫折によるソビエトロシアの孤立という政治的条件の下でなされた。プロレタリアートの政治的発達を押しとどめるために、世界革命に向けた国際プロレタリアートの階級闘争を分断し抑圧する事が特権官僚の政治の基本となっている。

ここからソ連のプロレタリアートの政治的発達と、自己を官僚階級を打倒すべき階級として形成する事は、プロレタリアートの国際階級闘争がソ連の特権官僚及び世界のスターリン主義者による分断と抑圧を打ち破って発展してゆく事と密接に関連している事が明らかとなる。

プロレタリアートの階級闘争が国際的に分断されているという条件の下で、ソ連のプロレタリアートが官僚階級打倒の闘争に決起するという可能性を望む事は、スターリン主義とは逆の方向から一国社会主義社会建設を追求する試みに陥る事になる。こうした可能性がほとんど存在しないことは、いかなる立場からではあれ、一国社会主義論が誤りである事を明らかにするものであり、共産主義世界革命が世界同時革命の立場によってのみ指導しうるものであることを示している。

過渡期世界論をふまえた世界同時革命の立場からすれば、ソ連のプロレタリアートの階級闘争のこうした諸特徴は不可思議なものとは見なせない。過渡期世界におけるプロレタリアートの階級闘争の国際的結合、これこそがわれわれが目指すべきものであり、ソ連における支配階級の形成とその支配隷属の関係を暴露することはそのための不可欠の課題なのである。

反対派に対する強制収容所送りなどによる弾圧体制も、官僚階級の搾取と支配のメカニズムを認識し、新たな階級意識でもって武装された革命党の前には無力である。ソ連のプロレタリアートは再び国外に革命的中枢を作り上げるであろうし、それはわれわれの国際非合法党建設の道と統合されたものとなるであろう。